

令和6年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
総 務 部 長 桑 田 秀 剛	経営企画部長 笹 岡 潔 史
地域共創部長 矢 野 美由紀	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福祉保健部長 影 山 敬 二	子育て支援部長 松 永 真由美
市民病院部長 事務部長 細 美 寿 彦	産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆
建 設 部 長 濱 口 勉	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 長 迫 田 隆 範
教 育 部 長 宮 脇 有 子	教育部次長 豊 田 庄 吾
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 竹 田 恵 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則

令和6年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和6年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		保 実 治……………125
		藤 岡 一 弘……………140
		徳 岡 真 紀……………155
		増 田 誠 宏……………172
		竹 田 恵……………193
		新 田 真 一（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員、徳岡議員、増田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、國重議員及び山田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、森林環境税の徴収が今年6月から始まりました。低所得者層を除く全国約6,200万人が対象となり、個人住民税に年1,000円を上乗せする形で集めるものですが、年間約620億円の税収を見込み、自治体に配分されます。多くの自治体から意見書や要望書が出ておりました自治体への配分の見直しについて、今年度から、人口に応じて配る金額の割合を30%から25%に減らして山間部の自治体への配分を増やす制度改正が行われました。今年度から本市も増額配分されると聞いております。

それでは、市民の暮らしが一番をモットーに質問に入らせていただきます。今回は大きく3問の質問をさせていただきます。

大きく1番目の有害鳥獣対策に係る法改正と今後の対応についてお伺いをいたします。中項目、銃刀法改正（案）による本市への影響はということをお聞きいたしますが、銃刀法で銃器などを対象に設けられていた発射罪を猟銃やその他の銃にも適用する規則や罰則の強化を盛り込んだ銃刀法改正案が6月7日に成立をいたしました。改正には、ネット上で銃の所持をああ

る行為を新たに禁止し、自作銃を含む銃法の罰則を強化するもので、規制は7月中旬頃に施行されると聞いております。また、ハーフライフル銃についてもライフル銃と同じように規制を強化することが含まれていると聞いておりますが、本市での猟友会や駆除班の活動にどのような影響があるかと想定しておられるか、まずはお聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今回の銃刀法の改正による影響でございますけども、猟銃の所持年数に関わらず所持することができるハーフライフル銃についてはライフル銃と同様に猟銃を10年以上継続して所有することが条件とされる等、規制や罰則の強化を伴う法律の改正が検討されているところでございます。本市の駆除活動は主に散弾銃を使用されており、対象の動物によって銃弾を変えるということで、散弾を使われたりスラッグ弾と呼ばれる一発弾を使われているということで、駆除活動については特に影響はないというふうに聞いております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私は、現場で聞いたところによると、このハーフライフル銃、何人かが所持しておるんだというのは聞いておりましたが、今の答弁では別に影響はないということで了解をさせていただきますけど、このハーフライフル銃について、地域事情による必要性が認められた場合は現行制度と同様に申請者が許可を得ればすぐ所持できるよう、運用面を一部見直したとありますが、それはどういった場合に該当するのかお聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有害鳥獣の駆除など、市の推薦がある場合には許可を受けてハーフライフル銃の所持を可能とするような対応が今、検討されていると伺っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そうだと思います。ちなみに北海道、東北地方がやはり大きなエゾジカとか熊などの駆除をするのに、あそこは半分以上の猟友会の人がハーフライフルを使っているということで、国に対しても要望書、意見書を出しておりました。そういうことがあって見直しがあつておりますので、広島県においても、熊とかおりますけど、イノシシも該当すると思いますが、何かその事情があれば、申請すれば許可がもらえるんじゃないというふうに私も聞いて

おりますので、また調べてみてください。

それと、これまで町なかでの発砲をする際には警察官の許可が必要でありましたが、一定の条件下で市街地での銃猟が可能となるよう鳥獣保護管理法の改正をするとしていますが、対象となる鳥獣とはどんなものが含まれるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市街地等の住居の集合地域にイノシシでありますとか熊等の大型獣が出没した際の銃の使用については、現行の鳥獣保護管理法では禁止をされております。警察官職務執行法に基づく警察官の命令により、発砲が可能ということになっております。しかし、緊急時等、警察官が立ち会っていないというような場合、警察官の命令がないと発砲することができないといった課題もありますので、現在、鳥獣保護管理法でも対応できるよう改正が検討されているところでございます。対象の鳥獣についてですけども、今回の改正におきましては、熊だけではなくイノシシも含めて検討がされていると伺っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 確かに今までは本当、警察官が今言われたように警察官職務執行法に基づいて命じた場合だけに限られておったということですが、鳥獣保護管理法を改正して特例的に銃を使えるようにするものですが、そのときの判断は今後は誰がするんでしょうか、発砲してもいいと。それと、今、対象は熊とイノシシと言われましたが、指定管理獣である鹿は含まれないんですか。どうなんでしょうか、お聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 改正された後の市街地での発砲の許可については、市の許可を受けて駆除班員が発砲するようになると伺っております。また、鹿につきましては、今回の改正の対象ではないというふうに伺っているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今後は発砲につきましては市のほうの判断ということになるそうですが、今の答弁では。じゃあ、市で誰がそれを許可するんですか。担当者ですか、産業部のほうの。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現地での対応ということになりますと職員ということになりますけども、そういった判断につきましては、担当課の中で連絡を取りながら許可等をするようになろうかと思います。また、必要に応じては市長・副市長等の判断を仰ぐ場合もあろうかと思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 分かりました。

それでは、中項目2の熊の指定管理獣についてお伺いをいたします。環境省は4月、農産物や生活環境に被害を与えるとして指定管理鳥獣に熊を追加し、イノシシ、鹿の3種類といたしました。三次市は、山口・島根・広島県の3県の一部をエリアとする西中国地域として、熊の管理に取り組んでまいりました。これまで保護を重視した計画だったため、熊の個体数が増え、生息範囲も広がっているのが現状でございます。特に西中国地域では、生息数は直近の調査では1,307頭、生息範囲は2.7倍と広がっているそうです。県は2022年にツキノワグマ管理計画を策定しておりますが、銃刀法改正、鳥獣保護管理法改正により計画をつくり直す必要があると思いますが、現状はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ツキノワグマにつきましては、今ありましたように保護から管理ということに計画が変更されたところでありますけれども、ツキノワグマに関しましては第二種特定鳥獣管理計画ということで、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの計画として管理をするということになっております。その背景として、ここ2年ぐらい全国的に本当、熊の出没がニュース等で報道されておりますけれども、人的被害等も頻発化しているような状況です。広島県におきましても、特に令和2年が1,219件の熊の目撃件数などがありまして、三次市も131件、その年に目撃件数がありました。その前後の年数の数字を見てみると、その年だけが突出して多かったということもありまして、広島県に対して早くから、そういった熊の計画について変更してくれというような要望をしてきたところでもあります。被害の未然防止の観点から、捕獲の規制緩和によりまして、捕獲活動を一定程度実施していくという必要があるというふうに考えています。本市におきましては、これまでも市長会を通じながら、広島県に対してツキノワグマの捕獲規制を緩和するよう強く要望してまいりましたけれども、引き続き、国に対しても熊の対策強化につながる鳥獣保護管理法の改正について要望を行うとともに、県による生息個体数であるとか生息域、被害状況などのモニタリング調査に基づきまして一定の捕獲が可能となるよう、広島県市長会を通じながら、県に対し第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の見直しを要望してまいりたいと考えています。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市長、今言われたように県や国への要望とも言われましたけど、ぜひともお願いをしたいと思います。また、今回、環境省がこのたび3点の重点対策をまとめております。1点目は人の生活圏への出没防止、2点目が出没時の緊急対応の強化、そして3点目が専門人材の育成というのを柱とした対策を打ち出しておりますので、ぜひともこれに沿った対策等も考えながら、県や国のほうへ要望活動をしていただきたいと思います。

それでは、モニターをお願いします。今、これ、出ておりますのは三和町と東広島の間辺りなんですけど、熊が出ております。これは車の中から携帯で撮ったものですが、これ、歩道におって、防護柵へ手をかけてきょろきょろするような状況で、これは成獣ですので、子供もおるはずなんです。こういうふうに、身近にどんどん三次でも出てきております。前は旧3村、作木、君田、布野辺りが非常によく出るという話でして、君田なんかは特に対策を早くからやっておられましたが、三和町のほうまで出て来だしたと、こういう現実がございます。ぜひとも今言われるように、市長さん、国、県のほうへよろしくお願いをしたいと思います。とにかく対策を県任せにするのではなくして、本市としても市民の安心・安全という観点から対策をどのように、部長、考えておられますか。お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市の対策についてでございますけども、本市におきましてはこれまで市民の安全・安心を第一に考え、小・中学校、地域を対象とした学習会や放任果樹の環境整備など、啓発活動を行っているところでございます。また、目撃情報が寄せられた際には熊レンジャーによる現地確認、追い払い、周辺のパトロール、また必要に応じて有害鳥獣駆除班による捕獲活動など、関係機関と協力し、連携して実施しているところでございます。引き続き、人身被害・農作物被害等の未然防止、軽減対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ぜひとも、まだ三次市では熊により人的被害は出ておりませんが、出てからでは遅いので、十分にその辺、対応をお願いしたいと思います。

それと、次に中項目3の質問に入りますが、増える鹿被害についてお伺いをいたします。急増する鹿などへの対策が進まないまま、熊の話ばかりが注目されております現状でございます。全国的には、鹿による農産物被害総額は2022年度、前年度比で4億円増の約65億円となっております。温暖化や人口減少で、鹿の生活圏が急拡大しております。昨年の9月一般質問での答

弁では、有害鳥獣被害は減少傾向にある。イノシシ被害が減少して、鹿の被害が増加している。イノシシ、鹿の捕獲実績については大幅に増加をしている。被害防止対策としては、3点を挙げられました。侵入禁止、環境改善、捕獲、この3本を基本対策として実施していると、こういう答弁でございました。現状は、私は鹿は減らずに増えているように感じております。まして、その鹿も、鹿による交通事故も増えて、被害も増えていると私は思っております。私の地域であります通っている国道375筋では、この間、今月14日の日も海渡町というところで鹿の大きなのがはねられたりして死んでおりました。それと、川西保育所のすぐ近くではイノシシがひかれて死んでおりました。それも、あれだけのものがぶつかれば、車もかなり傷んでおると思います、普通車だったら。そういう現状を踏まえて、本市の被害防止対策をどのように考えておられるのか、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市における令和5年度の有害鳥獣による被害額についてでございますけども、イノシシでいきますと約1,900万円、鹿が約400万円ということで、近年は減少傾向となっております。こちらの数字は農業共済への申告等によるものでございますが、農作物の被害だけではなくて、先ほど議員が御紹介いただきました交通事故でありますとか、のり面等の掘り起こしといったこの被害額に出てこない生活環境への影響というところもあるというふうに認識しております。

対策につきましては、今後も防護柵による侵入防止、それと環境改善、捕獲を基本の対策に引き続き取り組みまして、出前講座等による研修会でありますとか、ICTを活用した集落ぐるみの被害防止活動、それと最新の捕獲機器を活用した実証実験などを実施していきたいというふうに考えております。駆除班、関係機関と連携して、地域ぐるみの取組というところを推進していきたいと考えておるところでございます。また、狩猟期間におけるイノシシ、鹿の捕獲に対する報奨金の交付でありますとか、第一種銃猟免許の取得の支援、それと昨年度から開始しましたけども、狩猟初心者の方を対象とした研修会も引き続き実施する予定としておりますので、捕獲従事者の育成、確保にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 部長、答弁いただきましたけど、私は議員にならせていただいて20年になりますけど、この間、この鳥獣対策に関しての質問を30回以上しておりますが、ほとんど答弁が変わりません、10年前、20年前と。それも全然減りはしないような状況で、前から私、言っておりましたように、昨日も質問の中でありましたけど、今は農作物以外の被害もかなり出てるんです。そうすると、行政は縦割りのようなことを昨日答弁しておられましたけど、もう産業部だけの対応では間に合わないですよ。建設部であり地域振興部であり、全ての地域、

部署で前に提案しましたようにグループをつくって横断的な対策を考えていかないと、私はこれは解決の方向には行かないと思っております。

そして、この増える鹿被害についてですが、このたびの農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の改正法が成立しましたが、この基本法の第48条、これには鳥獣害への対策を新たに設けられております。それだけ大きな問題として、やっと国も動き出したというところも見えておりますので、今後、また次に質問しますが、新たな対策を考えていかないと解決には向かないと私は考えております。

そこで、中項目3番目の増える鹿被害についての駆除方法の提案でございます。私は、これ、ドローンを使って山における鹿の調査、そして捕獲に対してのドローンの活用を提案したいと思います。実際に、私はドローンスクールのほうへ行って勉強してまいりました。これはドローンを飛ばして、そうやって赤外線を使って山の調査をし、この山のどの辺にどのぐらいの鹿がおるとかイノシシがおるかというのが全部、点で分かるんですよ。見えるんです、動いているのが。それで、ここがどのぐらいおると言うたときに、そこへ集中的に駆除をする。その駆除をするときに今度は猟友会の人と一緒に、犬の代わりにドローンが音を発して、犬の鳴き声なんかを発して追い込みをかける。そして、そこで猟師さんたちが待ち構えて鹿を捕獲するという方法なんです、これは部長、私は検討するだけのことはあると思うんですが、どうですか。いかがですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ただいま御紹介いただきましたドローンによる鳥獣被害防止策でございます。赤外線等を活用した生息状況でありますとか、超音波とか鳴き声による追い払いといったところを現在、実証実験されているところもあるというふうに伺っております。この新しい技術につきましては、費用対効果でありますとか、専門家等の助言も踏まえながら調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今言われたように、やっているところもあるんです、もう。県内では神石高原町が去年からですか、実証実験を始めております。そして、岡山県も実施をしております、今は実証実験ですが、2026年には本格運用をめざしてやっております。ですから、さっきも言いましたように、今までのやり方じゃ全然減ってないし、被害も減ってないでしょう。何かやっぱりやらんと、それはよその自治体のことを見て考えますとかと言うんじゃないし、自ら三次市が率先してやるということも1つの手ではないでしょうか。ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

そして、このドローンを購入してもらうときには購入してもらいたいんですが、今言いまし

た森林環境譲与税を利用して購入もできると、私は調べたところではそういう回答がありましたので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

そして、中項目４番目の人材育成による問題を質問いたします。環境省によると、最新の統計がある2019年、21万5,417人に狩猟免許が発行され、うち60歳代が5万8,433人、70歳代は5万6,758人で、80歳代も1万人を超えていると。本市においても、駆除班においては高齢化による人手不足が問題となっているのではないのでしょうか。猟友会など民間ボランティアのハンターに頼る現状は限界に近づいているのではないかと思います、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市における駆除班員の状況でございますけれども、現在、本年度の駆除班員は144名でございます。班員数はおおむね140人前後で推移していると考えております。また、平均年齢につきましては66歳前後で推移しておりまして、人手不足というところにつきましては喫緊の課題とは考えておりませんが、新たな狩猟者の育成、確保については継続して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） そんなに人が足らんということはないというような言い方でしたけど、はっきり言って、今、鉄砲を持つとる猟師さんよりは、わなの免許を持った人が多いんですよ。特に駆除班、ずばり言いまして布野町なんか、鉄砲を持った駆除班の人は1人しかいませんよ。あとは、ほとんどわなですよ。ですから、よその地区の班が助けに行くとるんですよ、手伝いに、布野は。一生懸命やっとなんですよ、全体を何とかしようと思うて。だから、その辺のこともよく考えて取り組んでいただきたいのと、広島県では全国初の取組として県レベルで鳥獣被害対策の支援組織、東広島市の県農業技術センターにおいて、専門人材を育てる t e g o s が本格稼働しております。今年度、尾道市、庄原市、安芸高田市、北広島町、神石高原町が参加をしておりますが、本市の参加は考えておられなかったのかどうか、お聞きいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） ただいま紹介いただきました t e g o s でございますけれども、広島県が令和6年度から稼働をさせております。市町から職員を派遣いたしまして、直接駆除や捕獲を行うのではなく、獣害対策の専門員を育成する。それで、被害状況の確認でありますとか、農業者に対する侵入防止柵の設置等の指導を広域的に行う組織でございます。この t e g o s の設立の背景には、市の職員、担当者が3年うちぐらいに交代

をするというところで、専門的な知識を蓄積することが難しいといった背景があろうかと思えます。

本市におきましては、有害鳥獣対策の人員体制ですが、担当の職員が1名、それとあわせ再任用の職員、専門員が1名、それと鳥獣被害防止対策支援員ということで1名が従事しております。また、各支所にも担当者がおりまして、連携した体制を整えているところでございます。本市の鳥獣被害防止対策の支援員につきましては、鳥獣対策の専門的な知識を持ち、かつ駆除班員でもあるということから、現在、現地での被害対策の指導等も実施をいただいております。このように、市としましては鳥獣被害低減に向けた体制を既に整えているということから、発足当初からの参画は見送ったものでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今、部長も言われたとおり、職員さんは3年ぐらいで替わるんですよ。

幾らそこで3年間勉強しても、蓄積したものが生かされない。そんな状況だと私も思っておりますし、もう今後、今からはやっぱり生態学とか森林管理、被害防除などを学んだ野生動物管理の専門家の育成が必要になってくると、これ、国も言っとるんですよ。もうこういうことをやっていかないと根本的な解決にはなっていないと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、大きく2番目の公営墓地の無縁墓の対応についてお伺いをいたします。中項目1、本市の無縁墓の扱いはどうなっているのかということで、2023年9月、総務省が、公営墓地の縁故者など管理する人がいない無縁墓があると回答した自治体は全国で58.2%と発表しております。本市の市営墓地に無縁墓はあるのかどうか、ある場合のその取扱いはどうなっているのか、まずはお聞きいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず、無縁墓の定義でございますけれども、墓地、埋葬等に関する法律施行規則において、死亡者の縁故者がいない墳墓または納骨堂を無縁墓と定義されております。本市にその無縁墓が存在するかという御質問でございますけれども、縁故者情報の把握ができないケースもございます、その有無については把握ができておりませんというか、できないという形です。冒頭、議員がおっしゃいましたように、「ある」と答えた6割近い自治体がございますけれども、本市のように「分からない」と答えたところも14%ぐらいございまして、そういった古い台帳等の整理、この辺りは確認ができないと、こういう実態の中で本市は把握ができていないということでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） それでは、平成16年に新市となりました三次市、合併以来、この調査は全然できてないということではよろしいのでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 議員御指摘のとおりでございます、そういう実態がある中で、自然解消する問題でございませんので、逆にこういった課題案件を先送りするということはますます複雑化していくことになりますね。ということで、本年度におきましては墓地を限定して、現有する情報を基に実態調査をする予定としております。これは、現有する情報の中で、お手紙をお出しするとか区画に札を立てるとか、様々な工夫をする中で調査を開始したいというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今言われましたけど、お寺が管理しとる墓地で無縁墓のようなところへは、今言われたように立札といいますか、あれをしておられます。関係者の人は、おられましたら、見られたら連絡くださいということをやっておられます。自治体によっては、それをやっとる市営墓地もございます。

それと、総務省は、昨年9月に墓地埋葬法を所管する厚生労働省に対して市町村に必要な支援を講じるよう要請をしておりますが、支援策などは届いているのか。届いていれば、その内容はどんなものだったのか、お伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 総務省が実施をいたしました公営墓地における無縁墓を中心とした墓地行政に関する調査の結果から、昨年9月に総務省から厚生労働省に対して、縁故者に係る情報を事前に把握している事例を整理し、また無縁改葬後の墓石の取扱いについて保管期間や処分の考え方に係る事例を整理し提供するなど、地方公共団体に対して必要な支援を行うことと通知がなされておりますが、厚労省から具体的な支援措置は今のところ発出をされておられません。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 具体的な内容は示されていないということですが、墓地埋葬法の施行規則によれば、自治体などの管理者に対して、区画使用者の住所、氏名を記載した帳簿を備え付

けることが義務づけられていますよね。そして、縁故者の情報は対象外となっている。墓の契約者が亡くなった場合に備えて、管理者を受け継ぐ親族らの住所や電話番号を把握する必要があるのではないかと思うわけです。それも、連絡先の把握は無縁墓の発生を抑える有効な手段だと思いますが、いかがでしょうか。どういうふうなお考えでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 議員御指摘のとおりでございまして、無縁墓の発生抑制のために、使用者の所在が不明となることを未然に防ぐための対応が必要であると考えておりまして、他市町の事例も参考にしながら、現在、調査研究を進めているところでございます。今の許可申請、それから台帳等の改正も、これは研究をする必要があろうかというふうに思っております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） モニターをお願いします。これは、厚生労働省による墓じまいの10年間の件数の推移を表したのですが、墓じまいは2022年度、全国で15万1,076件、前年対比で3万2,101件増えておりまして、過去最高の数字となっております。樹木葬や散骨など改葬後の選択肢が増えたことが背景にあると思いますが、管理する人がなくなった無縁墓を行政が撤去したケースは全国で3,414件だったと。核家族化で墓の継承もなかなか難しくなったという現実があるんだと思いますが、本市におきまして、今から調査をすると言われましたけど、大体、無縁墓は何年ぐらいで整理をするというふうな考えがあるのか、お伺いをいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） これは設管条例におきまして、所在が不明のまま10年を経過した場合は全部またはその一部、変更または返還を命ずることができるとなっております。ただ、10年たっても、命ずる相手がいないのでできていないという実態でございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） その今言われた縁故者がいない場合、分からない場合、10年たって墓石の撤去や更地に戻すその費用はどういうふうに考えておられますか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 他市町の事例を見ますと、基本的には市が拠出するという自治体が多

くございます。ただ、墓石におきましては、即時処分、それから期間処分、永年保管、期間保管、いろんなやり方をされています。墓石においては、やはり所有権の問題でトラブルになる可能性がございますので、相手方がしっかりしてないと、市がその石を持って帰ってそれを破碎して、これは産廃ですから、また処分の在り方も検討する必要があるかと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 部長、先に答えてもらったんですが、私も墓石については明確な規定がないと思うが、どのように取り扱うのかというふうに質問しようと思ったんですが、今、先に言っていただきました。とにかく、貸出しをするときに縁故者の情報を把握することが一番だと思います。今後、その辺のこともよく考えて調査に入っていただきたいと思います。

それでは、中項目2の火葬後の遺灰の取扱いが本市ではどうなっておるのかということを知りたいわけですが、広島市や福山市では火葬後の遺灰に残る貴金属を売って一般財源にしているのが、今、県内でも出てきております。本市では遺灰はどのように取り扱っているのか、まずはお伺いをいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 本市におきましては、火葬後、多くの場合、御遺族が全ての遺骨を骨つばに入れて持ち帰る全収骨をされております。また、収骨後に残った残骨灰につきましては、取引事業者にご依頼をし、適切に供養及び安置をしているところです。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) それ、業者にということですが、いかがでしょう。今、福山市もこれは実際もうやっておるんですが、広島市は去年ですか、市民のアンケートを集めて、それは市のほうで処分してやって財源にしたほうがいいんじゃないかということがアンケートで7割近くあったということで実施しております。本市でもやっぱりこういうことも検討してみる価値があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 今、議員が御紹介いただいた自治体があるということは御承知をしております。本市の現状としましては、多くの場合が全収骨であることです。一部収骨であれば上沿いだけを収骨されますので、下が見えない。本市の場合は全収骨でございますので、基本的には底まで見えるという現状がございます。ただし、それは100%ではないとは思いますが

ども、それが1点と、個人の尊厳を守り、御遺族のやっぱり感情への配慮も大切であろうかというふうに思っておりますので、現在のところ、そういった貴金属の売却は考えていないということでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 全収骨と今、部長言われましたけど、私も何回か骨拾いに立ち会いました。でも、それは骨だけなんです。あとの貴金属はどこにあるかというのを探さへんです、ほんまのところ。だから、私は言っとるんです。だから、よその業者も自治体も、大都市では億という単位のもので東京とかああいうところはあるみたいで、広島市でも何千万というものがあるわけです。ですから、今、尊厳と言われましたけど、だから市民の皆さんにアンケートを実施して、皆さんの意見を聞いて検討したらどうかと私は言っとるので、もう一度お願いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) これは繰り返しになりますけども、現在のところ考えていないということでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 現在のところ考えていない、将来的にはまだ分からないというふうに私は解釈をさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

大項目3の災害時の井戸水活用整備の現状と今後の対応についてお伺いをいたします。中項目1、登録制度の現状はというところで、現在の登録制度の取組はどのような状況なのか、まずはお伺いをいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 市では、災害時における安定した水供給の確保のために、災害時協力井戸としての登録の取組を進めております。現在、登録件数は現状で22件となっております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 22件、これは昨年6月までの件数ですね。このたびもネットで見ましたが、令和5年6月19日時点の情報として出ておりました。それから何も進んでないというこ

とでしょう。これは、令和2年の12月に私、定例会で一般質問で提案をしてこれを実施し始めたもので、22件まではあって、すぐできたんですよ。それから何もやってないということじゃないですか。何で私がこれをしつこく言うかといいますと、改めてこれはぜひともやらなくてはいけないということで、福山市の神辺町も2018年の西日本豪雨を受けて、2021年12月から洗濯や風呂水に使える防災井戸の整備を今進めております。そして、これ、私が2年に提案したのは、このとき一般質問の中でも、平成23年3月11日の東日本大震災で避難者が一番困ったのは、飲用水以外のトイレ、掃除、洗濯に使用する水だったと聞いておりますと私はあのとき言っております。そして、このたびの能登半島の震災、これにおいても石川県の輪島市、珠洲市など8市町は地域防災計画として、緊急用の水源としては井戸水の確保に努める、比較的汚染の少ない井戸を水源に選定するとして、具体的な制度づくりはしてなかったんです、うたってはあったんですが。また、このたびの災害のときの新聞報道によると「トイレの水が流せ、洗濯にも使える。今後の災害に備え、災害時井戸制度を計画するだけでなく実施することが大事だ」と報道されておりました。

そして、青河町については自主防災会が地域で災害時協力井戸を進めておりますけど、これについても市のほうはどういうふうに関与しているんです。全然関与してないんですか。どういうふうにしとられるんですか、危機管理課は。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 御指摘のとおり、昨年6月に最終の登録がございまして、その後、現在まで新規の登録というのはございません。その間、御相談ですとか申出というのはございましたケースもありますけども、なかなか看板をつけて広く一般の皆さんに知っていただくところまでは進められていない状況でございます。確かにただいま御指摘を頂きましたとおり、この能登半島地震、これを見ましても、特に大きな地震災害の場合は水道施設が被災する。そして、長期間断水するということも十分想定されます。取組のさらなる推進は、当然必要であるというふうに考えております。

先ほど御紹介いただきました青河の地域の件ですけれども、これは市への登録はされておられませんけれども、地域独自で災害時協力井戸と同様の取組を進められているものでございます。そこは、市から自主防災組織に出しております補助金等を活用してその看板の設置等もしていただいておりますし、災害時協力井戸の取組が進んでおるとい状況になっております。そういった事例につきましては、自主防災組織の代表者会議でも特に直接青河の自主防災組織から紹介いただいたり、そういった取組をしております。また、併せて市民への定期的な情報発信というのもしていくことによって重要性を周知して、災害時協力井戸の登録が増えるように努めてまいりたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 青河地区に関しては看板ですか、あれは市のほうで段取りをしたというふうに言われたと思うんですが、そこまでしとって、何で市の危機管理課がちゃんと把握、登録をしないんですか。それと、22か所、去年から全然動いてない、増えてない。もう少しこれ、本気でやったほうがいいんじゃないですか。実際に全国で災害が出て、これが必要だというふうにその災害地の人が言っているんですよ。ですから、本気で危機管理課はこれをやらないけんのだろうと思いますよ、私は。そして、これを19の自治連さんにも危機管理のほうからお願いをして進めるべきだと私は思うんですが、そういう考えはないですか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 青河のケースですけれども、これは青河の自主防災組織のほうで青河の地域ということで限定されて取り組まれているものでございますので、そこは市の制度としての災害時協力井戸としての登録はされなかったというところでございます。

おっしゃるとおり、1年間登録がございません。我々も令和4年、やはり6月議会で御質問いただいたと思いますけれども、そのときにも地域の偏りといいますか、したところもあるのではないかという御指摘がありました。この井戸というのが、生活用水でございますので、井戸があれば当然井戸を使っていただきますけれども、じゃあ井戸がないところについてどのように対応するかというのを、当然、市といいますか水道も含めた大事な取組であろうと思っております。

先ほども言いましたけれども、自主防災組織については、こういった先進的な事例というのはしっかりとお伝えしております。ただ、自主防災組織でございますので、そこがどのような取組を優先して行っていくか、あるいは自主防災組織の中での考えとかそういったものもございまして、そこは当然、市としてしっかりとPRはしていきたいと思いますが、実施につきましてはそれぞれ、やはり地域での優先順位というのもあるかと思います。そういったところは、そちらのほうでしっかりと考えて検討していただきたいと思います。もちろん、そこでしっかりとやりたいというようなことであれば、市はしっかりと支援なり協力をしていきたいというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ただ、危機管理課として、把握はしておかないけんのじゃないですか。どこどこが青河の中でもやっておられるということで、あとは危機管理課の考え方でしょうけど、それはよく検討されたほうがいいんじゃないかと思います。

それと、転ばぬ先の杖じゃないんですけど、もう災害が起きてからじゃ、いざというときには絵に描いた餅で、計画だけはしとったけど、輪島市のように実際にはできてないということ

になったら手遅れなんですよ。ですから早く、やっぱり水の問題ですから、当然、災害が起きたときにはこの飲み水以外の生活用水が要るんですから。分かっとなるんですから、要るというのは。ですから、ちゃんと進めていかにゃいけないのではないかとということを私のほうから最後に言いまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時27分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。このたびの一般質問では、新年度である令和6年度に突入した最初の三次市議会の定例会ということもございまして、今年度の三次市の体制についての質問を中心に、1つ目に三次市こども家庭センターについて、2つ目に職員採用について、3つ目に三次市の教育環境と体制について、以上、大きく3つの項目で質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大きな項目1つ目の三次市こども家庭センターについて質問をいたします。令和6年4月1日から、市役所2階こども家庭支援課内に三次市こども家庭センターが開設されました。このセンターは、妊娠、出産、子育てに関する相談や子供自身からの相談、虐待、貧困、ヤングケアラーなど、御家庭の様々な問題や困り事に総合的に対応するセンターとなっております。これまでも、子育てに関する担当部署であります子育て支援部におかれましては、子育ての相談などに対応をされてきました。また、ネウボラみよしや地域子育て支援センターなど、三次市での子育ての相談に対して行政サービスを展開されてきました。このような体制がある中でこの三次市こども家庭センターの開設は、これまでの支援体制と何が違うのか。また、こういったことがより便利になるのか。子育て支援の最前線として、市民の関心は高いです。今年度から新たに設置された三次市こども家庭センターの狙いと、そして役割について質問をいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） これまでもネウボラみよしとして健康推進課と連携し、妊娠、出産、子育ての相談支援に取り組んでおりましたが、児童福祉法の改正によりまして、母子保

健と児童福祉の両機能の一体的な運営を通じて相談支援を行う機関としてこども家庭センターの設置が努力義務化されたため、本年4月に市役所東館2階に三次市こども家庭センターを設置したところです。こども家庭センターは、ネウボラみよしの機能の一部である子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を引き続き生かしながら、一体的な組織として、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対する相談支援を行う機関です。これまで行っていた相談への対応、実情の把握や情報提供、必要な調査や指導、関係機関等との総合調整に加えて、新たに困難を抱える子供や妊産婦等を支援につなぐためのサポートプランの作成や家庭支援事業等への利用勧奨などを行っていくようになります。

センター設置の要件として、センター長を配置するとともに、母子保健機能と児童福祉機能の双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を配置する必要があります。統括支援員が中心となって双方のマネジメントを行います。本市におきましては、こども家庭支援課長をセンター長に、こども家庭相談係長を統括支援員とし、保健師や相談員である子ども家庭支援員などが構成員という組織横断的なセンターを設置しております。市民にとっての相談窓口は今までと変わりませんが、母子保健と児童福祉の両機能の連携、協働を深めることで、虐待等への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく対応していくことで支援の強化を図ってまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 新たに設置された三次市こども家庭センターの狙いと役割についてなんですが、あくまでも母子機能と、そして福祉機能を一体型としてさらに推進されていくというところで理解をしたんです。何が便利になったのかというのが、正直分かりにくい部分がございます。もちろん、ホームページにも役割だとかが書いてあるんですけども、これを見て、よし、もっと三次市の子育てがよくなったかなという印象を持つとして、まだ始まって2か月ですので、まだそのところは明らかになってはないと思うんですけども、まだ市民の皆さんには届いてないんじゃないかなというのが私の肌感であります。ですので、こういったところは、三次市こども家庭センターができましたよ、ぜひ利用してくださいというのを広報以外の形でももっと情報発信をしていただきたいというふうに思います。

では続いて、専門的な知識を持っている職員の確保について質問をいたします。ここでは、先ほど御紹介いただきましたこども家庭センターを継続して運営し、よりよい子育てサービスを展開していく上で何が必要かという視点で質問をさせていただきます。現在、三次市こども家庭センターの職員の体制ですが、センターの役割が先ほど答弁いただいた内容のとおり、総合的に対応するということがございましたので、全ての子供とその家庭、妊産婦の方々に対して相談に応じることが可能な専門の相談員が配置されているということでした。相談員として、具体的には子ども家庭支援員さんや保健師の方が挙げられるかと思います。保健師についてなんですけれども、福祉保健部から職員配置をしているというふうに聞いております。確かに健

康面など、総合的な母子機能と福祉機能が一体となったという相談体制を考えると、これまでも答弁いただいたとおり子育て支援部と福祉保健部が連携をされてきましたので、こども家庭センターにこの保健師というのは必要な人材であると思います。しかし、他部署からの職員の異動で、もともとの業務に支障が出ないかというのも心配な面もあるわけです。保健師は一例として挙げさせていただきましたが、これから三次市の子育ての核として三次市こども家庭センターを運営していくためには、独自に専門性の職員を確保していくことが必要でないかと思います。もちろん、それが今すぐできて体制を整えることができればいいんですけども、現実的に人材確保は難しい面もありますし、特に専門職はなおさらです。育成にも時間がかかると思います。だからこそ、今からセンターの継続的な運営とサービス展開に向けて、独自で専門性の職員を確保していく計画や方向性を考えていくべきだと考えますが、御所見を伺います。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 今年度、こども家庭支援課に配置となりました保健師は、統括支援員として母子保健と児童福祉の双方の機能の一体的支援を行う要の職であり、実務面においてリーダーシップを取り、業務マネジメントの役割を担うため配属されたものでございます。この統括支援員の要件としましては、保健師、社会福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の母子保健、児童福祉に係る資格を有し、母子保健または児童福祉分野の一定の実務経験を有する者などであることが必要です。今年4月から開始されております統括支援員研修を現在受講中であり、双方の業務や統括支援員としての役割等について理解を深めながら業務に当たっているところでございます。

また、今年度創設されましたこども家庭ソーシャルワーカーは、こども家庭福祉分野の専門資格であり、一定程度の相談援助業務の実務経験を基にソーシャルワークに係る研修を受け、試験を受験することで得られる資格です。今後、本資格の積極的取得について検討するなど、職員の人材育成と専門性の向上に努めてまいります。また、心理士の配置につきましては、本市の人口規模では必須条件ではございませんので、関係機関と連携を図り、対応している状況でございますが、配置の必要性については今後の運営状況を見てまいりたいと思います。

また、業務遂行に当たりましては、教育、福祉、保健、医療等の幅広い関係部署との調整が生じてきますので、当該分野の業務経験や資格を有する人材の確保、また体制の充実に努めてまいりたいと思います。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 独自で専門性の職員の確保につきましては、今後は、まだ始まって2か月ということもありますので、まずソーシャルワーカーについては、国の研修も含めてこれから育成をしていく。心理士の方については必須事項ではないので、あくまでこれは連携をして

いく。ただ、それは今後の必要性に応じて、たまたましかしたら独自で確保していく可能性もあるというところで理解をさせていただきました。

1つ具体的な例で保健師を挙げさせていただいたんですけれども、福祉保健部から1人保健師の方が減ということになれば、福祉保健部は地区担当制を取られているので、もしかしたら地域に対しての業務に少しずつ影響はあるかなと思ってはいるんです。それは、地域の健康推進に関わる市民サービスの低下にもつながっていくわけです。それは三次市としても望む形ではないと思います。例えば、ほかの部署から1人派遣されるのであれば、その部署の人材確保については予算措置も含めて、職員の確保については整えていただきたいなという思いがございいます。

人材についての話をさせていただきましたが、こども家庭センターの役割を考えると、本当に様々な人材や連携が必要だというふうに思います。それはソーシャルワーカーの方だけや保健師の方だけではなく、社会福祉士もそうです。そして、先ほど答弁いただいたとおり、学校や教育に関係することもございますので、教育委員会の人材も必要だと思います。そして、15歳以上の高校生に関する相談もあると思いますので、となると、高等学校であったり県の教育委員会の人材も必要ではないかと思います。先ほど保健師の話をしてしましたが、個人的には、やはり子育てですので男性の保健師さんも必要じゃないかというふうに思っています。様々なケースを想定して例を述べさせていただきましたが、全ての相談に対して全部に対応できる人材というのはなかなかいません。独自に職員を確保して育成していく考えも必要だと思いますので、先ほど今後育成していくというふうに御答弁を頂きましたので、今後の人材確保、体制の計画をぜひ立てて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の大項目の質問に移ります。では続いて、大項目2の職員採用について質問をいたします。まず1つ目に、職員の安定確保の視点で質問をします。今年4月に事務職を含めまして新しい職員の方々が配置されたかと思います。令和5年度の採用についてお聞きしたところ、内定を出された方々のうち、それを辞退された、つまり内定辞退者が4名いたというふうに聞いております。もちろん、就職の話をしますけれども、内定辞退というのはどこの自治体やどこの企業でも起こります。それを踏まえて、もともとの採用の予定者数よりも多く採用されているところもございいますが、安定した行政運営やサービスを行うためにも職員の確保というのは重要です。今後の令和6年度以降の採用について、内定辞退をできるだけ避けるためにも内定者とのミスマッチを防ぐ、そういった対策をどのように考えられているのか、質問をします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 内定者とのミスマッチを防ぐ対策という御質問でございます。これまでも、例えば市外の出身の受験生の方が合格されて、地元の自治体と併願される。そういった他の自治体との併願であったり民間企業との併願、こういった理由によって最終合格後に内定

を辞退されるということはありますけれども、このこと自体をもって、職員採用において一般的に言うミスマッチというふうには捉えておりません。しかしながら、併願者が内定辞退せずに最終的に三次市を選んでいただけるような取組は当然必要と考えております。市としましては、採用募集に当たって、今年度から採用試験の年間実施予定をホームページに掲載しております、受験希望者への情報発信を強化しているところでございます。また、市職員として働くことをイメージしやすいように、業務内容でありますとか福利厚生などの情報発信をしていくことはもちろんですが、先輩職員のメッセージの発信などもしております、これらを通じて職員としてのやりがい、働きがいを意識してもらうなど内定辞退者が発生しないような取組を引き続き行いまして、計画的な採用につなげていきたいと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) できるだけ内定辞退を避けるためにも、働き方がイメージできるようなそういうPRというか対策をしていくというふうに理解をさせていただきました。確かにミスマッチと言われると、思った会社、思ったところと違うというふうなところがあるのかもしれませんが、広い意味のミスマッチと考えると、やはり内定辞退はできるだけ避けていただいたほうが、限りある人材と限りある予算のところでは、どうしてもそこは必要不可欠であるというふうに思っています。

続いて、中途採用の実施について質問をいたします。なぜ内定辞退をできるだけ避けていただきたいというふうに先ほど質問したかという、やはり今、厚生労働省の賃金構造基本統計調査から見ても、初任給の推移というのが上がっています。民間企業で令和4年度は23万3,600円、これは大学卒業の場合でした。民間企業の初任給平均が高くなってくると、どうしても自治体職員から民間企業に流れやすいという労働市場もありますので、三次市に対して応募が少なくなったり、または同じ内定がもらえたんだったら給料の高い民間企業に行こうとか、そういう内定辞退が起こる可能性も今後増加する可能性があるわけです。新規の予定採用者数の確保ができなかった場合や、または年度途中で予想よりも多い退職者が出た場合、職員確保のため中途採用を行っていくなど、対策を考える必要があるというふうに思います。近隣他市の自治体では、例年より多くの職員が辞められたことによって、業務に支障が出るというおそれから中途採用を実施されたところもございます。今後の中途採用の実施について御所見を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 中途採用の実施についてでございますが、現在のところ、常勤職員の採用時期については4月1日を基本としておりますけれども、先ほど言われましたように採用辞退、想定を上回る退職、こういったことで早急に職員採用が必要と判断した場合は即戦力と

なり得る職員を年度中途に採用するための試験、こちらを実施することはございまして、過去にも実施した実績がございます。また、通常の日程で行う採用試験において合格者が採用予定者数に満たない場合、こういったときは年度内の追加の採用試験を実施することもございます。引き続き、安定した行政運営のための人材確保に努めてまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまでも事例があるというところで、聞き取りの中で、これまでも事例があるというのは聞いてはいたんです。ただ、やはりそこは各担当部署または部署において、人材が足りてないよという声は毎年あると思うんです。ぜひ臨機応変に対応していただきたいと思います。先ほど、行政サービスを安定して展開する上でもやはりそういうところは重要という御答弁を頂きましたので、今後も引き続き考えていただきたいというふうに思います。

では、続きまして大きな項目3つ目でございます。最後の大きな項目になるんですが、教育環境と体制についての質問に移ります。この項目では、今年度から新しくなった教育委員会の体制について、そして不登校児童生徒の対応について、そして災害時の学びの継続について質問します。

では、新しい教育委員会の体制について質問いたします。今年度から教育委員会の事務局の体制として、新たに教育企画課が設置されました。これまでの教育委員会の体制は、文化と学びの課と学校教育課の2つの課の体制でしたが、今年度から社会教育課と学校教育課、そして教育企画課の3つの課の体制となりました。三次市の教育方針の1つとして、20年後、30年後にも「人と想いがつながり、未来につなぐまち」として、日本や世界に誇れる三次を創造する「みよし結芽人」の育成がございます。これらの取組を着実に推進するために教育委員会事務局組織の改編を行ったということですが、今年度から教育企画課が設置されたことでこれまでの体制とどのようなことが変化したのか、教育企画課の設置の狙いと役割について伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 令和6年度の組織改正において、教育分野における重点課題への対応のため、新たに教育企画課を設置したものでございます。具体的には、学校の老朽化対策として三次小学校の改築事業、十日市小・中学校等の改築事業、教育振興施策調査研究事業として学校の在り方検討、また小・中学校のトイレ洋式化などの重点事業を担当しております。あわせて、教育委員会会議の開催など総務的な役割も担っております。このように、これまでの学校教育課と文化と学びの課の2課で行っていた事業の中で重点的な事業を集中的に担当することで、教育政策の推進を図るものでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 三次小、そして十日市小・中を含めまして、三次市全般の教育の政策について担当していく課というふうに理解をさせていただきました。

では続いて、現在、教育部次長に就任されました豊田氏を職員として招へいされた狙いと役割について質問をいたします。今年度4月から、島根県海士町で地域と学校が連携した教育の魅力づくりに取り組まれた豊田庄吾氏を職員として招へいされ、教育部次長として職務に当たられています。豊田次長の知見と人脈を生かし、教育振興や情報発信、産学官連携など、本市のまちづくりに新たな風を吹き込む存在としての活躍を期待しているとのことですが、新しい風として期待する声は大きいというふうに感じています。ここでは、新しい教育委員会の体制の1つでございます。このたびの招へいされた狙いと、そして具体的な役割について伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、豊田次長を職員として招へいした狙いということでございますけれども、豊田次長は、これまで企業研修講師としての人材育成の経験というのが長く豊富にございます。また、本市で平成17年から実施をいたしました経済産業省のキャリア教育事業におきましては、市内の全ての小学校の6年生児童に対しての出前授業の講師としても携わっておりました。さらに山陰、島根・鳥取両県の教員を対象とした指導経験、あるいは島根大学においての社会教育主事講習の講師など、学校教育、社会教育の両面において指導する立場での経験も豊富にございます。こういったこれらの経験は、本市が進めていこうとしている人づくりの推進、あるいは充実に十分生かせるというふうに考えておりますし、私どもの期待にも応えてもらえるものであると考えて招へいをしたものでございます。

また、この役割ということでございますけれども、豊田次長には、本市がめざしております議員もおっしゃっていただきましたように社会総がかりでの人づくりというこの具現化に力を発揮してもらおうということを期待しております。具体的には、今年度予定をしております教育政策研究チームの創設、また小・中学校で取り組むということで策定を計画しておりますコアカリキュラムの開発というふうなものを主導する役割というものを担当しているところでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） これから豊田次長は人づくりのところを中心に、教育政策研究チームやコアカリキュラムの作成について関わられていくというところで理解をさせていただきました。

では、今答弁もございました教育政策研究チームについて質問をいたします。令和6年度当初予算の教育活動推進事業の中に、教育政策の立案、施策の検証を行う教育政策研究チームの予算が計上されていまして。教育政策研究チームについてですが、役割としては、三次市の児

児童生徒が未来をつくる当事者に育つ教育を推進するための教育政策の立案を行うと説明をしていただきました。今後の三次市の教育施策を考える上で、このチームの取り組み方や研究する内容というのはとても重要だと思いますし、関心も高いと思います。ここではその教育政策研究チームについて、今後の政策立案や研究がどうなっていくのか、このチームの今後の方向性について質問をいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 教育政策研究チームは、本市の児童生徒が地域や社会の未来をつくるような当事者となるよう、教育の質の向上と効果的な学びの支援を行うための具体的な政策立案や研究を進めていくことをめざします。激しく変化し、見通しが立ちにくい社会状況の中であっても市内全ての児童生徒が夢を持ち、個別最適で協働的な学びの機会を享受できる学校教育の在り方や、それを支える社会総がかりでの人づくりを具体的にどのように進めていけばよいかについて多様な視点から研究する組織としたいと考えております。そのために、教育分野における様々な専門家を本市の研究チームの一員として招へいし、知見と経験を活用していただきながら具体的かつ効果的な政策立案を行います。また、これらの施策を検証することも研究チームの役割として考えております。こうした取組を基盤に、本市の教育水準をさらに高め、国内の中山間地域の教育にも影響を与えるようなモデルとなることをめざしておるところでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 三次市の教育の水準の底上げというところで理解をしたんですけども、これからどんどんどんどん始動して研究対象を広げていくということですので、この研究チームに対するとおるに三次市の教育政策の大きなところがやはりかかっているんじゃないかなというふうに思うんです、これからの。ぜひ現場と意見をしっかりとすり合わせていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

では、今3点質問させていただきまして、新たな体制となった教育委員会なんですけど、担当課は新設されましたが、職員の配置など、人数が足りているかという不安な面もございます。人数だけ見ますと、昨年度から2人増えていますが、合計40名の体制になっているかと思えます。しかしながら、その増加2名の内訳は、新しく教育部次長に就任された豊田次長と会計年度任用職員の方1名であるかというふうに思います。推進事業についてこの支障が出ないのか、やはり不安な面も、人数が足りているかというところであるかと思えます。もちろん教育委員会は、三次市だけの努力で人材が全部確保できるかというところと少し難しい側面もあると思うんですけども、体制について、また今後の配置人数増加のお考えについて伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 新しく課が新設されましたが、3課連携の下、互いに補完し、協力しながら効率的に業務を進めておりまして、特に支障が出ているということはありません。引き続き、教育委員会内でのチームワークを高め、しっかりと業務に取り組んでまいります。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 今後の配置人数の考えでございますけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、昨年度に比べますと、教育委員会全体の常勤職員数でいいますと1名増でございます。常勤職員数につきましては、これまで令和3年度当初が34人でしたが、令和6年度当初は39人となっております、これまで既に重点課題の解決に向けて取組を推進する体制を整えてきておるところでございます。さらに、今年度から教育部次長のポストも新設したところでございます。今後も教育委員会に限らず、職員配置につきましては限られた財源、人員の中で効率的な行政運営をできる体制をめざしながら、新たな課題解決、施策推進に必要な人員は配置していきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 職員配置については増加をされたということで、支障もないというところで安心をさせていただいたんですが、やはり業務量も、特に教育委員会、教育に関わるところは、児童生徒数は減っているんですが、対応する職務というのは増えているというふうに私も思っています。もちろん、どこかの部署の人を増やすということは、どこかの部署の人を減らすということにもなりかねないことだと思います。そこについては、最初に戻るんですが、職員採用のところですね。そのところを、計画があるというのはもちろん分かるんですけども、ぜひ市民サービスを支えるという上でも職員の人数の確保、育成も含めて重要だと思いますので、改めてぜひ今後考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次の不登校児童生徒支援についての質問に移ります。まず1つ目に、不登校児童生徒の学びの場づくりをどう政策として展開していくのかという視点で質問をさせていただきます。これまでの定例会で、不登校児童生徒を取り巻く環境であったり、また課題について質問をさせていただきました。令和4年度の三次市における不登校児童生徒数は106人ということでした。昨年の令和5年度は114人と増加しているというふうに聞いていますが、不登校児童生徒の人数が増加したその原因というのは、コロナ禍以降の中で様々な変化が起きたことが1つあるというふうに思っています。この間、三次市といたしましては、いじめ防止基本方針に基づき、教育支援センターの指導や支援、さらにSSR、スペシャルサポートルームでの支援や居場所づくり、民間フリースクールとの連携などに取組を推進してきたと把握をしていま

す。

今年4月から三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画が一体的になった「みよし学びの共創プラン」がスタートしました。このプランの基本施策の中に、多様な居場所や学びの場の創出とあります。そして、具体的な方法として、いじめ・不登校などの対策及び生徒指導の充実による安全・安心な居場所と学びの場づくりとあります。いじめに関する当事者や不登校の児童生徒への支援として居場所をつくっていくというふうに思っていますが、今後、安全・安心な居場所と学びの場づくりについてどのような方向性を持っているのか、教育委員会の考えをお聞きます。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 安心・安全な居場所と学びの場づくりについてお答えいたします。

いじめや暴力行為を許さない学校づくり、生徒児童一人一人の教育的ニーズに応じた必要な支援の充実に取り組むことが重要であると考えております。そのために、児童生徒の小さな変化を見逃さず、気になる場合は声をかけ、職員で情報共有を徹底しながら学級経営を充実させることや、保護者、地域や関係機関との連携を丁寧に行うことで信頼関係を構築し、子供を中心にして対話と協働による組織的取組を進めることとしております。また、全中学校区で導入するコミュニティスクールの仕組みを活用しながら、安心・安全な学校づくりにつなげていきたいとも考えております。学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、どこかで誰かとおつながりながら学びができるようなそういった場づくりを重視し、個々のニーズに応じた相談・指導などを受ける機会の創出に取り組んでまいります。先ほど藤岡議員もおっしゃったように、具体的には三次市教育支援ルームですとか広島県の「SCHOOL“S”」の活用、それから各学校の教室以外で安心して学べるようなサポートルームの設置や、民間のフリースクール等と現在も連携しておるところです。今後は地域の中で関わっていただける方を増やし、地域の中で安心して過ごせる居場所づくりなど、コミュニティスクールの取組をつないで創出したいと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これからコミュニティスクールを通して、必ずしも学校にこだわるのではなくて、地域で誰かとおつながって学びを継続、確保していくという体制に努めていくと、そういう方向性であるというふうに理解をさせていただきました。

では続いて、学びの場を継続していく上で、幾つか課題があると思います。その課題に対し、様々な議論が必要なわけですが、今回その1つを投げかけさせていただきたいと思います。その議論とは、先ほど答弁の中にあったフリースクールの連携であったり、または地域の誰かとおつながっていくというところで、学校外の施設に通っている児童生徒に対して費用支援ができ

ないかという投げかけでございます。

まず、お金の話をさせていただきます。平成27年のデータなんですけど、文部科学省によると、学校外の施設に通っている、いわゆるフリースクールなどです。そういう1か月の授業料のところを調査されたそうなんですけど、一番多かったのが1万円から3万円、そして3万円から5万円とする団体が4割弱ほどおられました。平均額でいうと、1か月3万3,000円です。皆さん、この金額、どういうふうに思いますか。高いと思いますか。確かに月3万3,000円かかるんです。フリースクールという性質上、児童生徒一人一人に対して授業カリキュラムを計画して、マンツーマンであったり、限りなくマンツーマンに近い少人数クラスでの運営になりますので、どうしてもこの金額になるというふうには私は思います。ただ、地域によってもこの金額というのは異なるんですけども、年間40万円弱という金額は、家庭的な負担は大きいと思います。小・中学校では義務教育であり、もちろん授業料というものはかかりませんが、不登校に対し学びの確保に努めた結果、一定の金銭的負担が生じるというのが実情でございます。この負担というのは、経済的にも困っている家庭にとっては、フリースクールの費用を負担できないがゆえに学びの機会を失うことにもつながると思います。

三次市内におきましては、複数のフリースクール事業者があるというふう聞いております。三次市の場合は、やはり1か月当たりの授業料は先ほどの全国平均よりも少し下がってくるとは思いますが、いずれにせよ、不登校の子供たちの支援において重要な役割を果たしているそのフリースクールに通う保護者への経済的負担の軽減を図るために、何らかの形で公費の支出を行うことは非常に重要であるというふうに思います。保護者の方には就学義務が発生しています。それを保護者の方が果たそうにも、学校生活になじめなくて、行きづらさを抱えているために学校に行けていないのが不登校です。そこに対しては、やはり支援をする必要があります。学校教育法上の学校以外の学びの場で、かつ不登校支援を主な目的にしているフリースクールに通う児童生徒を対象に費用支援を行うべきだと考えます。そして、それがどのような形が今の三次市に合っているか検討を始めるべきだと提案をしますが、御所見を伺います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 不登校児童生徒への支援についてなんですけれども、本市では、現時点での民間のフリースクールに通う不登校児童生徒への直接的な費用支援は行っておりません。まずは学校とフリースクールとの間で情報連携を強化しながら、学校の教育活動の充実に努めるとともに個々の児童生徒への継続的な支援に取り組む所存でございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) するしないのところでは、まだ多分、検討段階には至っていないと。まずは学校と御家庭、そして民間、例えばフリースクール、この3者がどういうふうに関連して

いくつかというところが重要なのかなというふうには理解をさせていただきました。

もう少し粘らせてください。ちょっとパーセンテージの話をしてします。三次市は今、100名を超える不登校児童生徒の方がいらっしゃるわけです。もちろん、この数字には反映されていない予備段階の人数もいるかと思います。ちょっと古いデータなんですけれども、文部科学省の調査によると、いわゆる不登校でほかと何かしらつながっている、つまりフリースクール等、学校外に学ぶの機会があるという割合は3.7%だそうです。これを三次市に置き換えると、大体4人です。つまり、それ以外の児童生徒の皆さんは、自宅で例えばタブレットで学校とつながって勉強しているか、または何の支援も受けてないという状況なんです。

もう少し先ほどのフリースクールに通う児童生徒、家庭への支援のこの話をさせていただきますが、もしですよ。するとしたら、1人当たり月々1万円の支援としたら年間12万円、それを10人に支援したら120万円です。1つ事例として東京都の例を出させていただきますが、フリースクールに通う費用助成を行う条件の1つとして、実は実態調査を加えられています。ただ支援するだけではなくて、国、文部科学省による不登校の実態調査というものはあるんですけれども、その地域ごとの実態調査というものはなかなか難しい。であれば、ひとつ協力金として支払う代わりに実態調査に協力してくださいというふうにして、この費用助成を導入されたところもございます。そうすれば、もちろん費用助成をできるだけではなくて、その自治体ごとの実態調査を行うこともできる、役立つこともできるわけです。現在は家庭への費用支援についてはしていませんし、今、検討段階ではないというふうに理解はさせていただきましたが、それは実態調査を三次市が行った上で検討していないという判断なのか、少し疑問は残ります。であれば、改めてこの三次市の不登校に対する実態調査というものを行っていくべきだと思います。これは、教育支援もできますし、実態調査もできるというところでやはりその必要性というものはあると思うんですが、今の話を聞いた上で、この費用助成のところ、検討する余地はあるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。御所見を再度お聞きます。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 今、御質問を頂きました不登校の児童生徒に対する支援のところなんですけれども、その一歩手前のところで、まず大事にしていきたいなと思っているのは、全ての子供たちがしっかり学びにアクセスできるということだと思っています。そのためには、まず学校教育の充実が大事になってくるかなと思いますし、おっしゃるように、フリースクール等の学校外のいろんな機関との連携も重要になってくると思っています。そうした上で、改めまして繰り返しになりますけれども、不登校児童生徒については、やっぱり学校に登校するという結果のみを目標にするのじゃなくて、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することをめざしながら、個々のニーズに応じた相談・指導などを受ける場や機会の創出に取り組んでまいりたいと思っています。そうした児童生徒もしくは保護者が相談しやすいような環境づくりを行いながら、その上で先ほどおっしゃったように他の市町の事例も当然参考にしな

がら情報収集を行い、また県との情報共有を行ったりしながら、本市の実態に応じた調査研究を行っていききたいなと思っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまで三次市が行われた実態調査というアンケート調査ですか、例えば中学生に対して学習や生活についてのアンケート調査もされましたし、これは子育て支援部なんですけれども、三次市子どもの生活に関する実態調査をされたかと思います。ただ、やはり不登校児童生徒がどういう実態で今、生活をしていて、どういう支援が必要なのかという実態調査という質問項目は、この中にはなかったわけです。改めてこの実態調査からしていくべきではないかというふうに私は思っています。そして、加えて申し上げますと、さっき事例で東京都を出したんです。都ですよ、都。本来であれば、三次市だけの話ではなくて、広島県全体、日本全体のこの話だというふうに思っております。ぜひ三次市の教育委員会からも国、そして県に対して、支援、助成もそうなんですけれども予算確保の点で、もちろん国は少しずつ予算は増やしてくださっていますけれども、改めてこの要望を行っていく必要があると思いますが、その要望に対してしていただけないのか、関連で質問をさせていただきます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、実態調査ということでございますけれども、やっぱりその市町の規模感というふうなものもあろうかと思います。もちろん、東京とか大都市圏になりますと、どうしてもある程度の調査研究という中には、しっかりしたアンケート調査だったりするものがその具体的な数値とか状況の把握ということにつながるかというふうに思いますけれども、本市の場合は、具体的な一人一人の子供たちの状況というのをまずしっかり丁寧に見取ろうと。そして、月単位でそれぞれの生活状況とか、あるいはまた学習、生活のこれからの方向性というふうなものを、保護者や関係機関を含めて、どうその対応をしていくかということはきめ細かに対応しているところもございます。したがって、改めて調査をするということよりも、その具体的な日常的な把握というものをしっかり丁寧に、さらに精度を上げていくということがやはり本市としての具体的な取組の方向性になるのかなというふうに1つは思っております。

先ほど、次長のほうからも御答弁させていただきましたけれども、今、県の中での様々な情報共有、それから他市町の情報も含めた在り方というふうなものについての場というものも一定程度ございますので、そういう中で具体的な本市としての状況も共有をさせていただきながら、県に対しても、どういった具体的な取組というふうなものが考えられるのかということは、提言できるものがあればまた今後させていただくということで進めさせていただきます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 実態調査にも様々な形があると思います。三次市も、もちろん東京都とか、あと県に比べるともちろん人口規模は違いますから、その分、個別最適の調査というのが可能だと思います。改めてそういったところに努めていただきたいというふうに思います。

では、次の小・中学校児童生徒への災害時に対する対応について質問をいたします。ここでは、地震など災害により学校の休校が長期化した場合、どう学びの確保をしていくかについてお聞きいたします。

今年の1月1日に令和6年能登半島地震が発生をいたしました。この地震で多くの死者や負傷者、そして家屋の倒壊などの被害がございました。改めて、被災された方々に対してお悔やみとお見舞いを申し上げます。

令和6年能登半島地震の日常生活への復興への歩みとして、注目されたことが1つございました。その1つが中学生の集団避難でございます。これは、学校の再開の見通しがつかない状況であったり、また中学3年生は受験を控えているということもございまして、異例の取組ということではございましたが、子供たちの学ぶ機会を確保するために、保護者の同意があった家庭に対してこの集団避難というものが実施をされました。確かに、地震や大雨などの災害で地域の一部または全部の学校で長期の休校となった場合、子供たちの学ぶ機会の確保は重要で、どうするのか対応を考えなければなりません。災害により休校が長期化した場合の学びの確保について、三次市の対応はどうなっているのか伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 災害時の小・中学校の児童生徒への対応ということでございますけれども、本市においては、大規模災害が発生した際には市民の生命、身体及び財産の保護を最優先に考え、迅速な災害応急対策を全庁体制で展開するということとしております。災害応急対策のこの期間ということにおいては、児童生徒の学びがどうしても一時的に中断されるという可能性はおっしゃるとおりございますので、その際には、状況にはよると思いますけれども、現在1人1台の端末を貸与しておりますので、そういったところを活用しながらオンラインでの学習支援をできるところは行っていくということを予定はしております。既に本市の児童生徒は、授業支援アプリ、あるいはデジタルドリル、そういったものを使用するという点については日常的に慣れておりますので、自宅や避難所においても状況が許せば学習を継続できる体制というのは整えていることから、できるだけ早期に学びの場の設定ということには取り組むこととしております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） たちまちは、タブレットもふだんから使い慣れているというところで、

もちろん基幹避難所等はWi-Fiも通っておりますので、そういったところを使って学びの確保をしていくというところで理解をさせていただきました。とはいえ、もちろん時期によるんですけれども、中学校3年生となるとやはり受験というものを控えて、本人もそうですけど、保護者の方にも不安と影響を与えることになるんじゃないかなというふうに思っています。今回の能登半島地震での集団避難を行われた事例というのも踏まえて、これから三次市としても、長期の休校が発生した場合、今、答弁でタブレット等で確保していくというふうに頂いたんですけれども、具体的な計画というものを検討し、つくっていくことが必要ではないかと思うんですが、御所見を伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在、本市においては、既に策定をしておりますけれども、三次市業務継続計画という全庁的に策定をしたものがございます。これに従って、災害発生時の行政の対応を事前に定めております。この計画には教育部門においても整理をしたものがございまして、これについては、災害直後からまずは児童生徒及び教職員の安否確認、そして当面の施設利用方針の決定、これを最優先に行います。こうした初動段階での安全確保を最優先にしながら、その後、約1週間をめどに被災した児童生徒への学用品の供与、それから1か月後までには施設の本格的な復旧をめざすということにしております。学校の休業ということで、今回、能登半島の地震に関わるような例もございました。こういった学校の休業が長期にわたる場合の具体的な対応というのは、被災状況に応じて、どうしても臨機応変に行う必要がございます。これにつきましては、広島県、あるいはまた他自治体との連携ということも当然、視野に入れる必要がございますので、そういった部分での情報収集、あるいはまた意見交換、こういったものは進めていくように考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 教育長おっしゃられたように、確かに長期の場合、つまり長期を強いられるほどの規模の災害の場合はどうしても臨機応変な対応になると思います。能登半島の場合も、県が主導して動いたというふうに聞いております。1つヒントになるのが、福岡市長からも行政報告で頂いた徳島県、愛知県、そして本市の3つの「みよし」市の災害協定にあるんじゃないかなと思っています。今のこの災害協定というのは、物資の提供であったり職員の派遣などが中心だと思いますが、遠隔地ということを生かして、このような災害時の避難連携も考えられるのではないかなというふうに思っています。これは、災害の規模であったり、被害状況のレベルなど様々なケースを想定して計画を立てなければなりません、やはり時間も調整もかかると思います。三次市の子供の学びの確保として、今から様々なケースを想定して、臨機応変も必要なんです、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

では、以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時35分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 皆さん、こんにちは。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。

大人には、目先の利益だけを見ず、上司の評価を気にしないで、自分事として今行動してほしい。今年1月20日に開催された三次市住民自治組織連合会主催のまちづくり交流会で、みよし未来環境会議の環境サステナアンバサダーの中高生8人が持続可能な三次の未来づくりについて、決意とメッセージの中で私たち大人に訴えた言葉です。彼らの言葉は、きっと私だけでなく、多くの皆さんの胸に突き刺さったことと思います。彼らの本気を1つでも形にしていくのが私たち大人の役目だと考え、環境月間でもある6月の本定例会に問題提起の意味を込めて質問いたします。

モニターをお願いします。今月の広報にもこのようなチラシが折り込みされていましたが、みよし未来環境会議の皆さんから提案のあった最悪のシナリオを回避し、未来を変えていくための6つのビジョンです。昨今の気候変動による災害の甚大化、急激な物価高騰など、大人の私たちの暮らしの中の大きな変化を感じています。アンバサダーの皆さんを始め、子供たちは、毎年深刻になる気候変動や災害に今何ができるか真剣に考えています。令和3年6月議会でも早急な気候変動対策をと質問しましたが、市民の意識改革からと啓発活動を中心に行われてきた本市の気候変動対策がこれから具体的に何に取り組んでいくのか、まだまだ見えてきません。では、まず市長にお伺いします。みよし未来環境会議からの提言を受けての感想と、本市がこの6つのビジョンにどう向き合っていくのか、お考えをお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この8人の中学生・高校生がサステナアンバサダーとして環境について学ぶ中で様々な取組を体感し、議論し、地域の方々との集いや交流をする中で示されたビジョンでありまして、未来の三次をつくる、あるいは変えていくための決意であり、メッセージでもあるというふうに認識しています。市においても地球温暖化対策に全庁的に取り組んでいくた

め、昨年度、三次市カーボンニュートラル推進本部を設置し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素実現シナリオやロードマップなどを盛り込んだ三次市地域再生可能エネルギー導入戦略を策定したところです。今年度、施策の具体化を図ることとしています。この導入戦略策定に加えて、みよし未来環境会議からの提言を私自身、しっかりと受け止めながら、環境月間であるこの6月を捉えて、今月28日に市長としてカーボンニュートラル宣言を表明するよう準備を進めています。また、議会の皆様の理解も得ながら（仮称）三次市脱炭素条例を今年度中に制定していきたいと考えています。こうした取組を市民や地域、事業者の皆様と行政とが一緒になって共創していく中で、カーボンニュートラルの実現をめざしてまいります。

やっぱりこれらを実現していくためには、市民の皆さんや事業者の皆さんの意識の変容というのが大切であります。その1つの例を申し上げますと、共創していくということが大切でありまして、その共創の可視化、見せ方といった1つの例として、先般、ヤクルト山陽、メルカリと三次市で取組を行ったわけでありますけれども、まさに官民連携による、それに市民が加わった「捨てるをへらす」といった取組を先般、安芸高田市と一緒にプレスリリースさせていただきましたが、そういったリユース文化ということにつきましても、このモニター表示でもされております資源を循環させるということにつながってまいります。そういった1つ1つの取組をしっかりと可視化しながら市民と意識を共有し、2050年に向けた取組を1つ1つ積み重ねていきたいというふうに考えています。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 3年前の6月にゼロカーボンシティ宣言を、そして条例をとということで質問をさせていただいて、この月末に宣言をする、そして条例を設定するという宣言をしていただいたことをすごくうれしく思います。しかしながら、これ、カーボンニュートラル宣言というのに踏み切られた背景として、ゼロカーボンシティ宣言ではなく、なぜカーボンニュートラル宣言を選ばれたのか、関連でお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） このカーボンニュートラル宣言と先ほど御指摘のあったゼロカーボンシティ、これは、我々としたら同じものというふうに捉えさせていただいております。言葉とか表記が違うというだけで、2050年に向かってみんなでしっかりと取り組んでいこうというメッセージなので、その言葉については大きな差異はないというふうに考えています。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 海外からの輸入に依存している現在の日本の暮らしは、今回の物価高騰

など、都市部だけでなく地方であっても大きく影響を受けています。自治体も、CO₂を排出しながら遠く海の向こうからやってくる輸入資源に過度に依存することなく、今ある地域の資源を最大限活用して自立型の自治体運営を行っていくことが、環境だけでなく地域経済も循環する持続可能なまちづくりと言えるのではないのでしょうか。市長がおっしゃるとおり、本市の今ある地域資源を活用して、循環型の三次らしいまちづくりを行っていくということがさらに重要になってくると思います。幸いなことに、里山を有する三次の環境は、暮らしにおいても農業においても、それができるポテンシャルが十分にそろっています。カーボンニュートラル宣言をより実効あるものにするためにも、今回の質問をしっかりと実現させていただきたいと思います。そこで、本市で行われている循環型社会への取組について、現在行われている取組について主なものを伺います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 令和3年3月に策定をいたしました三次市環境基本計画に基づいて、3Rの推進、ごみの適正処理の推進、水の循環利用の促進に取り組んでおります。具体的には、出前講座、施設見学などを通じての分別の徹底やリサイクル意識の向上、不法投棄防止対策としての防護柵や看板の設置事業、廃棄物処理施設の安定的な適正運用、生活排水適正処理のための浄化槽設置補助事業などを行っております。また、農政課では、堆肥購入促進事業として補助事業を実施しております。事業内容は1トン当たり1,000円の補助金で、家畜のふんを堆肥化したものを農地にまき、生えた牧草を家畜が食べ、ふんを堆肥化し、循環させる取組となります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 様々な取組がなされていますが、市民の行動変容につなげていくためには仕組みを変えていくことが重要です。まずは、身近な地域資源である未利用のごみの活用について質問します。本市で現在リサイクルされているごみの種類とリサイクル率をお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） リサイクルをしていますごみの種類ですが、瓶、缶、ペットボトルなどの資源物、プラスチック資源物、紙資源、布資源と、燃やせないごみや粗大ごみを破碎し選別した金属類です。リサイクル率は令和4年度で18.3%となっております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 本市のリサイクル率は、国の19%や県の20%と大体同等、平均点です。

日本のごみ処理を世界的に見ても、日本は世界的にも批判の大きい焼却率が約77%とOECDでトップです。さらに、他国よりも細かく分別しているにもかかわらず、リサイクル率が20%足らずとOECD加盟国で日本は最下位です。本市が現在リサイクルできていない資源はどのようなものがどれくらいあるか、お伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 現在、リサイクルしていないごみとしましては、燃やせるごみ、埋立てごみ、燃やせないごみ・粗大ごみのうち破碎選別した金属類を除くものです。割合としましては、燃やせるごみが約66.7%、埋立てごみが約1.3%、燃やせないごみ・粗大ごみが約13.7%です。燃やせるごみのうち、生ごみが約13.2%、動物死骸が約0.4%となっております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 3年前の市長答弁でも、本市はSDGsがうたわれる前の平成30年から15分別というほかの自治体よりも細かな分別で、環境の取組においては先進地だったと言われましたが、ほかの自治体はどんどんごみ政策をアップデートされ、リサイクル率も、多いところで50%から80%を超えている自治体もあります。前回も伝えましたが、気候変動の影響が加速的に進んでいる近年、本市の環境政策も仕組みから見直し、早急にアップデートするときに来ています。そして、人口減少による税収の減少を考えると、さらなるごみ処理の費用の削減、環境配慮の観点からも、これまで燃やしていたごみを利用できるものは利用し、CO₂のさらなる排出削減に取り組む必要があると考えます。本市は上下水道の汚泥の活用は行われていると思いますが、生ごみの活用は行われていません。現在、燃えるごみとして捨てられている生ごみを資源としての活用の考えはないか、お伺いします。8割以上が水分という生ごみは、炉の温度を下げ、燃えるごみとして燃やすためには燃料を多く使わなくてはなりません。そのため、CO₂の排出量も増加し、燃料費も上がります。3月議会でも同様の質問がありましたが、現在、令和3年でいっぱいになる最終処分場やクリーンセンターの広域処理の議論も始まりました。さらなるごみの減量、資源化、CO₂排出抑制の観点から早急な取組が必要と考え、再度質問いたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 生ごみを堆肥化するには、施設の設備投資がかかってまいります。かなり高額な施設投資になると思います。加えて、ごみ分別の変更が伴うため、現段階では検討

しておりませんけども、議員御指摘のように、他の自治体で取組をしているところも参考にしながら調査研究は必要と考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 大きな処理場を建てるには確かに高額のコストがかかりますので、今回提案させていただきたいのは、生ごみの処理機への補助に関してです。モニターをお願いします。先月視察に伺った東広島市の広島中央エコパークでは、東広島で補助されているコンポストの展示等も行われています。平成27年、本市で補助を出されていた時代と異なり、現在はライフスタイルに合わせて、かばん型、電気式、木製のものなど、様々なコンポストに補助がつけられています。私もここにあるかばん型のコンポストを屋内で使っておりますが、4年間使って、生ごみが堆肥になる過程を楽しみながら、できた堆肥を畑などに使っています。実感として、ごみ袋が軽くなり、袋の使用量が減り、生ごみがすぐ処理できるなどメリットを感じています。再度、コンポストに対して補助を復活できないか伺います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 御紹介がありましたように、本市では合併後から平成27年度まで、12年間、生ごみ処理機及びコンポストについて購入補助を行ってきたところであります。約1,000件、実績がございます。コンポストを設置し、堆肥化すれば、ごみの減量化につながりますが、一方で近年は、コンポストを設置することでイノシシ等の鳥獣被害につながることから、撤去される家庭も増えております。また、現状として、三次環境クリーンセンターへ生ごみ処理機がごみとして搬入されている実態もございます。このようなことから、再度の補助事業は今のところ考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 先日、2020年6月に脱炭素宣言を行われた雲南市に伺いました。雲南市では地元の財団と協力し、地域自主組織を中心にコンポストの補助金を、ごみの分別やコンポストの使い方などごみの資源化についての勉強会とセットで行われています。前回の回答が、外置きのコンポストをイノシシや鹿などが荒らすため、現在はごみとして廃棄されている。今も御説明ありましたが、そのためコンポストの補助というものは考えてないということでしたが、雲南市では300台以上の手作りの生ごみ処理機を家庭に導入されておりますが、これも外置きですが、消滅型の外置きの生ごみ処理機です。イノシシや鹿の被害がありますかという私の問いに、1件も報告されていないということでした。もうコンポストもアップデートされています。平成27年のままの考えをどうかアップデートしてください。やってみて、何か

あったら変更する。トライ・アンド・エラーで導入できないのか、再度お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) コンポスト自体を決して否定するわけではございません。効果があるものだと、こういうふうに認識をしております。ただ、再度の補助事業については、現在考えていないところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 生ごみの分別をすることが日本のごみ処理を変えられていることもあり、国内の55%の自治体が既にいろんな形で生ごみ処理機に補助を出しています。広島県内では、10の自治体がコンポスト容器等に補助金制度をつけ、ごみの減量化と資源循環の取組をされています。残念な回答しか頂けておりませんけれども、これだけの温暖化、気候変動、災害がある中で、今、もうやるかやらないか。子供たちの未来に対して、やらない理由が見つかりません。まだ足踏みしていることが非常に残念です。どうやったら使ってもらえる補助になるのか。補助があっても、使われなくては意味がありません。私も一緒に考えていきたいと思えます。

雲南市などへの聞き取りから、コンポスト利用の促進と継続の肝は、ライフスタイルに合ったコンポストの活用と使用法の勉強会や購入後のフォローアップとセットであることが重要だと分かりました。現在、本市で取り組まれている地域エコ活動推進事業でごみの分別や不法投棄の見守りに取り組んでくださっている環境アドバイザーさんをコンポストなどのアドバイザーとしても育成し、コンポストの普及とワークショップや相談業務などもセットで行うことでごみの減量化、再資源化を進めてはと思いますけれども、これからはどうやって導入して、うまく運用できるかというていでお伺いいたします。御所見をお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) エコ活動の中でコンポストに特化した取組ということは考えておりませんけれども、ごみの減量化への効果は期待できますので、環境アドバイザーなどを通じた取組も必要と考えております。また、出前講座や施設見学においてコンポストなどを利用したごみの減量化への取組も現物に触れてもらう中で、利用促進に取り組むこととしています。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) なかなかコンポストの補助というふうにつながらないんですけども、福

岡県大木町では、分別回収した生ごみを液肥化し、農家の畑に散布し、そこでできた野菜を学校給食に活用されています。山形県長井市でも、「土づくりへの参加は、台所から始まる」と生ごみを分別回収し、堆肥に変え、地域の農家さんに販売し、レインボープラン認証農産物と題し、学校給食にも活用してブランディングされています。このように、生ごみコンポストでできた堆肥や液肥などを農家さんに提供し、学校給食の野菜の生産に活用するといった資源循環とオーガニック給食をセットで取り組むようなお考えはないか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) コンポストでつくった堆肥を給食の食材を栽培していただいている農家に提供するためには、一定の安定した量の肥料とその供給のための仕組みづくりが必要となっておりまいます。また、有機農産物を使用するいわゆるオーガニック給食を実施している自治体も多くございますが、本市における有機農産物の生産者数はまだ少なく、供給体制が確立されていない状況でございます。また、有機農産物は慣行栽培のものよりも価格が高く、給食費に影響するため、小・中学校のPTA代表等で構成される学校給食共同調理場運営委員会での審議も必要となっております。これらの2つの点から、現時点では難しいと考えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) できない理由はよく分かりましたけれども、私は一緒に考えて、今からそういう仕組みをつくっていかうというような提案をさせていただいております。御存じのように、現在、国はみどりの食料システム戦略を掲げ、2030年までに化学肥料の使用量を20%削減すると目標を立てています。輸入に依存している化学肥料や化学燃料を遠く海外からCO₂を排出して輸入するのではなく、有機農業の推進とともに、汚泥や食品残渣等の未利用の資源の活用を推進しています。地域の資源を地域で活用し、さらにできた野菜を学校給食に提供していただくというサイクルができれば、本当の意味での地産地消であり、カーボンニュートラル宣言に沿った三次市内の貴重な有機資源である生ごみを堆肥に使ってのオーガニック給食ということで、三次らしい給食になるのではないのでしょうか。

次に、クリーンセンターでのごみ処理についての聞き取りの中で、本市ではイノシシ、鹿などの駆除された動物の焼却に苦慮されていると伺いました。年間どのくらいの個体を処分し、燃料はどのくらい、燃料費はどのように推移しているのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 今、御紹介があったとおり、大変に苦慮をしております。生ごみの処理以上に、今は有害鳥獣のほうに苦慮している状況はあります。駆除件数は分かりませんが、

三次環境クリーンセンターへ搬入されたイノシシ、鹿の件数と燃料費は、10年前の平成26年度は388頭、使用重油量2,518リットル、約23万5,000円となります。令和5年度、昨年度におきましては1,101頭、使用重油量1,651リットル、約20万円となっております。頭数の増加に反して使用重油量が減少している要因は、現在は経費削減を図るため、イノシシ、鹿は1週間から10日程度ピット内で腐敗された後、焼却していることによるものです。10年前は持ち込まれたらそのまま焼却処分していましたので、当然、水分とかで燃やす時間が長いわけですが、今は腐敗状態で焼却しますので、経費削減に大きくつながっているということでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 苦慮されているということです。先日の新聞報道にもありましたが、駆除班さんなどの御尽力もあり、本市でも鹿の捕獲数が増加しています。しかしながら、全国的にも、肉などに活用されるジビエの量は10%にも満たない状況です。焼却にも苦慮されている中で、食品ロスの観点からも、ごみでなく資源としてのジビエ活用を考える必要があるのではと思います。お隣、庄原市では処理施設を造り、学校給食にジビエを提供されていますが、国でも推奨しているジビエ給食を導入している小・中学校は、23道府県で過去最多の933校と5年前に比べ2.5倍に増えていると先日の日本農業新聞の報道でありました。市内にもジビエを活用した事業者さんがいらっしゃいますが、事業者と連携し、市内の飲食店等での活用以外にも、三次ジビエとして国産ジビエ認証などを取得し、安全性を確保した上で学校給食等でのジビエ活用に取り組む考えがあるか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 農林水産省が、地場産物としてジビエを活用することで鳥獣被害の問題を始めとする地域の自然環境への理解や愛着を深める教育的な効果が期待できること、イノシシや鹿の肉は栄養価が高いことなどから、学校給食にジビエを導入することについて推奨していることは承知をしております。しかし、実際にジビエ料理を学校給食で導入する際には、幾つかの課題が存在いたします。まず第1に、食材の衛生面と安全面での課題がございます。野生生物は特定の病原体を保有している可能性があるため、適切な処理と加熱方法、供給元の管理が必要となります。また、2点目としては、供給の安定性に関する課題もございます。学校給食として提供するためには一定量の食材確保が必要ですが、ジビエの場合、その供給量が不安定である可能性がございます。3点目として、コストと価格面での課題がございます。ジビエを捕獲し、適切に処理するためには高いコストがかかることが予想されます。市内の学校給食費は1食当たり約290円程度であり、徴収された給食費は主に食材購入に充てられております。そのため、給食費の範囲内でジビエを提供することが可能かどうか検討する必要があります。また、家庭料理にジビエ料理が浸透していないことによる保護者の不安という面もご

ざいます。これらの点を踏まえまして、市内の学校給食でジビエを活用することは、さらなる検討を重ねていく必要があると考えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 様々な課題はあろうかと思いますが、既に活用されている学校が933校とございます。しっかりとその辺り、調査していただき、活用を検討していただきたいと思います。給食も原材料の高騰が続き、現場では様々なやりくりをして質を担保しながら給食を提供されていると伺いました。人間の都合で獣害として駆除されている命をごみとして焼却するのではなく、未来環境会議でも提案のあった生き物にやさしいまちとして、命を大切にしてください。仕組みをつくっていく必要があるのではないかと思います。このたびの食料・農業・農村基本法の改正でも、新たに捕獲した鳥獣の食品としての利用の促進が掲げてあります。国の支援制度も活用しながら、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、現在、環境政策課を中心に庁内会議がつけられ、脱炭素の具体的な取組が協議されていると思いますが、これからごみの減量化に向けてどのような取組を行われるか、具体的にお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 海洋プラスチックのごみ問題、地球温暖化問題、諸外国の廃棄物の輸入規制強化などの問題から国内におけるプラスチック資源循環を促進する重要性が高まったため、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月から施行されております。これにより、自治体においては容器包装プラスチックの資源化に加えて、不燃ごみの中にあるおもちゃやプラスチックケースなどの製品プラスチックの資源化が努力義務となっております。今後、施設整備事業の財源である循環型社会形成推進交付金を受けるためには、製品プラスチックの再商品化が必須条件となっております。したがって、現在進めています次期最終処分場整備事業はこの交付金を受けるため、事業完了までに再資源化に取り組む必要がございます。なお、現在は破碎処理後に焼却処理をしておりますけれども、数年後は日本容器包装リサイクル協会または再商品化事業者でリサイクルを実施することとなります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 硬質プラスチックの分別に関しても、しっかりと推進をしていただけたらと思います。

次に、三次市でこれから市民の皆さんに自分事としてこの問題に取り組んでいただくためにどのような方針が必要か、お伺いします。先般、人口10万人以上の都市でリサイクル率52.6%

と全国1位の鎌倉市のごみ焼却ゼロカンファレンスに伺いました。鎌倉市では、分別されたごみがそれぞれどのくらいあって、どのようにリユース、リサイクルされているのか、ホームページ等で見える化もされています。コンポストは以前から補助金をつけて推進されており、剪定枝も堆肥化し、配布されています。これから生ごみやおむつの分別収集にも取り組まれる予定です。市長自身も10年以上コンポストを活用されており、「ゼロ・ウェイストかまくら」をめざしたいと話されていました。本市でもホームページ等をしっかりと活用し、取組を見える化することから市民の皆さんのごみ処理を自分事として捉えていただくことが必要かと思いますが、行動変容につなげていくためにどのような方策をお考えか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 本市は早くから15分別に取り組み、分別マニュアルも各戸配布しており、市民の分別意識が高いと感じております。ホームページにも分別に関するページはございますが、ごみを分別するということでごみが資源に生まれ変わるということが伝えられ、より関心を持っていただけるよう、具体的な数値等を可視化するなどの工夫もしていきたいと考えています。

なお、これは議員からも紹介がございましたけども、このたび、未来環境会議からの提言につきましては全戸配布させていただきました。この提言は、彼らの決意であり、強いメッセージでございます。広く市民の皆様へ触れていただき、自分事として、自分が何ができるのか、自分は何に取り組めるのか。こういったおっしゃるようにアップデートになるきっかけということで、今回、全戸へ配布をさせていただきました。これは、本当に内容等もしっかり見ていただければ自分事として捉えていただけるんじゃないかというふうに考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 先ほど市長からお話がありましたけれども、しっかりと共創の理念を持って、皆でそういった自分事として捉えるような方向性に具体的な方策を進めていただけたらと思います。

また、本市でもゼロ・ウェイスト宣言、ごみゼロ宣言も視野に入れて、これまでの3R、リデュース、リユース、リサイクルからさらなる高い目標を掲げることをお考えでないか、お伺いします。日本で初めて2019年にゼロ・ウェイスト宣言を行った徳島県上勝町に昨年伺いましたが、ごみのリサイクル率が81%と、現在、海外からも多くの視察が来られています。もともとごみを野焼きにしていた地域がなぜこのような取組をされたかという、未来の子供たちにきれいな空気、水、豊かな大地を継承したいという願いから、何を優先するかを住民みんなで考え、出てきた答えがゼロ・ウェイスト宣言だったそうです。このように、堆肥やエネルギー資源など未利用の資源を最大限活用し、経済を地域で回していく自立型の自治体運営を行うこ

とで世界の大きな変化に影響されにくい地域をつくっていくことが子供たちのために急務だと考えます。一般廃棄物最終処分場の議論も始まりました。後世にごみの処理をどのようにつないでいくか。とにかく、資源として活用できるものは活用する。できるだけ燃やさない持続可能なごみ処理を行うために、最終処分する廃棄物を減らすことが私たちに課された役割だと思いますが、御所見をお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) これも市長のほうから答弁はございましたけども、カーボンニュートラル宣言、ゼロカーボンシティ宣言、また、ごみゼロ宣言とか、宣言のネーミングというのはいろいろあるかと思いますが、冒頭、市長から答弁しましたとおり、6月28日に表明することとしております。この宣言は、みよし未来環境会議の提言を基調とした内容で、議員御質問のごみゼロ宣言の思想や取組も含んだメッセージの内容としておりますので、このごみゼロ宣言としての宣言を表明するという事は考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) カーボンニュートラル宣言、そして条例などを行った自治体として、子供たちの未来を考えて、恥ずかしくないような具体策を考えていっていただきたいと思います。早くからごみの分別に力を入れ、15分別している本市は、生ごみの分別や資源化も取り入れ、まだまだリサイクル率を上げていくことができると思います。子供たちの危機感を持って、混ぜればごみ、分ければ資源という意識を持って具体策をごみ収集の仕組みに組み込んでいただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、冒頭のみよし未来環境会議の提言の生き物にやさしいまち、人を呼び込める魅力あるまちという提言を基に、自然を活用した子育て環境の整備と推進について質問いたします。今、自然を活用した子育てが昨今の予測不能な時代を生きるために非常に重要だということ、そしてそれが移住促進等の地方創生につながる可能性があるかと注目されています。世界的にも、OECDの保育白書では、幼児期の教育で特に重要だとされているのはこれまで重要視されてきたIQなどの認知能力よりも生きる力、つまり非認知能力であり、その非認知能力を育む有効な方法の1つが自然保育だと言われています。例えば、韓国での野外保育の義務化の動きや、ドイツでも森のようちえんへの公的支援が進んでいます。本市は、子どもの未来応援宣言の中にも、子供たちの可能性を伸ばすために自然の中での実体験や文化体験を乳幼児期から重視するとうたっています。私たちの住む三次の里山は、危険察知能力や防災の観点からも、これから子供たちが生きていく不確定要素の多い社会で非常に大切な能力を育むことのできる貴重なフィールドだと考えます。しかしながら、昨今は子供たちが森や川で遊ぶ姿をすっかり見なくなりました。ですが、この時代だからこそ、三次のすばらしい里山の環境を三次らしい保育と

して生かさない手はないと思います。まず、三次市の公営の保育所で自然を生かした保育について現在どのような取組が行われているか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では自然豊かな地域特性を生かし、子供たちが自然と触れ合う機会を多く持てるよう、体験活動など様々な取組を行っております。主な取組といたしましては、散歩や森林散策、菜園活動、芋掘り、収穫祭などの農業体験、虫探しや泥んこ遊び、草滑りや雪遊び、木の実などを使った工作など、各保育所で取り組んでいるところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 様々な工夫をされて、自然と触れ合う保育をされていることが分かります。しかし、これらの取組は、具体的に保護者や子供たちに伝わっているのでしょうか。それぞれの保育所の取組や特徴をしっかりとPRする必要があるのではと考えますが、そういった工夫は行われているか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 各保育所の保護者につきましては、保育所からのお便り、それからICTを活用した保育所については、ICTを活用しての情報発信というのを行っております。公立保育所の紹介につきましては、市ホームページにおきまして保育所ごとのページで園の概要を紹介しておりますけれども、それ以外にも、保育所の1年というページで月ごとの保育所の活動であるとか、子供たちの様子を写真を掲載して紹介しているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 第2期子ども・子育て支援事業計画において、施設利用で重視することのトップに職員の対応のよさが挙げられており、保育の方針や内容は4番目ですが、情報が伝わっていないためにこの結果ではないかと考えます。現在のホームページの案内では、先ほど答弁いただいたように、それぞれの保育所が自然の中での保育に取り組まれている様子、地域や小学校との連携などの様子は十分に伝わってきません。東広島市では全ての保育所にホームページがあり、保育所の特色や日常的な取組が非常に詳しく分かります。保育においても多様なニーズが求められる中で、保護者が選択できる情報を提供することで、通勤、送迎の利便性に

よる中心部の保育所の選択に偏らず、保育の特徴によって周辺部の保育所も選択できる仕組みができるのではないのでしょうか。これは、市内在住の子育て世代だけではなく、移住政策にも非常に重要な視点だと思います。「三次の大自然の中で子育てしたいので三次に移住したが、自然保育の保育所がない。もっと自然を生かした子育てができる環境を」と移住者さんの声も聞いています。

モニターをお願いします。都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査によりますと、「地方への移住・転職などを行う場合、保育園・幼稚園の条件として、特に魅力があると思う環境は」との問いに、「自然環境を生かし、子供の五感、生きる強さ、主体性を育成する保育・教育の環境」を選択された方が約6割と自然保育への関心は高いです。

次のモニターをお願いします。先ほど、部長も保育の取組の中でお伝えいただきましたけれども、保育の内容としても半数以上の方が川遊び、里山散策、泥んこ遊びを選択され、さらに芋掘りなどの農作業が次の順です。既に三次市の保育所で行っていることです。2番の森のようちえんに対しても、半数以上の方が関心があるとの調査があります。

次のモニターをお願いします。広島県には、ひろしま自然保育認証制度という制度があり、外遊びを一定の時間行っていることで自然保育の認証を受けることができます。現在、県内で公立保育所9件を含め64園が認証されていますが、三次市には、まだ認証された園は1つありません。まずは今の三次の自然の中での保育の取組を知ってもらうためにも、制度を利用する予定はないか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所で行っている自然環境を生かした体験活動等の保育につきましても、保育所保育指針の自然や生命に対する興味や関心を育てるとともに豊かな心を養うことにつながる機会であると認識し、積極的に日々の保育に取り入れているところでございます。また、こうした自然体験活動に加えて、各保育所では、子供の心と体を豊かに育むことを目的とした「三次っ子リズム」の取組、地域の文化体験活動や社会体験活動なども取り入れており、子供の力を培うことにつながる多様な活動や体験を行うことが大切であると考えております。ひろしま自然保育認証制度は、認証を取得すると広島県の認証園として紹介してもらえて認証団体との交流ができるなどのメリットもあれば、認証団体としての役割も当然発生いたします。現在、市内保育所等で認証を取得している園はございませんが、それぞれの園における独自の取組や方針についての情報発信の在り方や県内の動向等も考慮して、認証制度の活用について調査研究してまいりたいと思います。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) ただいま制度のメリット、そして手間ということも伺いましたけれども、

制度のメリットとしても、安全管理講習だったり専門家の招致だったり、「ひろしまの自然保育」というリーフレットを作っているところなどにPRしていただいたりというようなメリットがあります。

モニターをお願いします。写真にありますように、東広島市にある公立、私立、認可外それぞれの認証園を見学させていただきました。公立の保育所で認証を受けている中黒瀬保育所では、認証を受けたことで現在の保育の質や在り方を保育士みんなで考え直すきっかけになったとのことでした。約束や決まり事、禁止事項が多いのはどうしてなんだろう。なぜ大声を張り上げざるを得ないのか。子供の主体性を見守る大切さを改めて実感したとのことを園長さんから伺いました。この写真にある遊具も、保護者さんと一緒にインクルーシブな視点でつくられました。また、隣の写真の認定こども園さざなみの森では森のようちえんクラスも開設され、シュタイナー教育と里山の自然を活用した魅力的な保育を行われていますが、認証を受けたことで自然保育アドバイザーさんに助言を頂いたり、関係図書などの購入ができ、助かっているとのことでした。そして最後に、認可外の生活の森おうちえんでは、森のようちえんネットワークにも登録をされていて、園舎を持たず、雨の日も雪の日も基本的に森の中で活動されていますが、認証を受けたことで他認証園との横のつながりからの学び、そして研修補助がとてもありがたいとのことでした。

このように、制度を導入することで三次でも自然を生かした保育のPR、そして自然の中で育児をしたいという子育て世代のニーズの受皿、保育の質の向上、さらに三次らしい保育を提供できるのではないかと考えます。こういった認証制度があることを市内保育所に伝え、認証園を募り、三次市の保育の強みとしてPRすることが大切と考えますが、いかがお考えか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど議員御紹介いただきましたように、認証制度を活用することで様々なメリットであるとか効果であるとか、そういったものがございます。このことについては承知しているところでございます。公立園以外のところにその認証制度について周知をし、認証制度取得についてということで、様々なメリットであるとかそういったものを説明しながら認証制度を御紹介ということは可能であると思います。

公立園につきましては、今現在でも、自然保育体験活動のほかにも様々な体験活動も行っております。市として、全ての保育所で推進しているような保育活動もございます。自然保育体験活動については、市街地でも、また周辺部でも同じように取り入れておりますけれども、特に市として推進しているという状況では公立園のほうではございません。認証制度を公立園で受けるということになりますと、全ての園で受けるのか、あるいは特定の園で受けるのかというところも検討する必要もございますし、また認証制度を受けることでやはり出てくる果たすべき役割もございますので、それが保育現場にまた新たな負担が生じるものなのかどうか

というところも検討の必要があると思います。こういったことも含めて、まずは公立園につきましては、自然認証制度のそれらの効果について今後調査・検討していきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 検討したいということでしたので、県の担当者や既に認証を受けている園のほうから話を聞いたりして、しっかりと前向きに検討いただけたらと思います。

次に、本市で森のようちえんのような自然保育の取組をされている自主保育の団体を把握されているかどうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 自主保育で森のようちえんのような取組ということでございますけれども、自主保育とは、一般的に保育所や幼稚園等に子供を預けずに保護者同士がグループとなって協力し合い、当番制で子供たちの面倒を見る保育方法であると認識しております。市内で自主保育をしながらそのような取組を行われている団体については、把握をしておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 多様な保育の選択肢の1つとして本市でも情報を集め、連携して、定期的なミーティングなどを行えたら行い、情報共有をする必要があるのではないかと考えます。また、森のようちえんなどの自主保育は、現在、主にボランティアによって支えられていますが、森林などを活用する上で林道の整備等、必要な予算を森林環境譲与税やひろしまの森づくり県民税を活用した支援ができるのでしょうか。その場合、どのような支援が可能か、お伺いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 森のようちえんへの活動の支援でございますけれども、ひろしまの森づくり事業を活用される場合には提案書を提出していただき、みよしの森づくり協議会で採択を受けていただく必要があります。提案される事業の内容が自然との触れ合い等を目的とした森林整備でありますとか、住民参加型の里山林の保全活動、また森林の機能や林業について学ぶ森林・林業体験活動といった事業のメニューに沿ったものであれば、活用していただくことが可能であると考えております。具体的な活用の事例としまして

は、外部講師への謝礼であったり、フィールドを整備する場合の作業に係る機具でありますとか、森林組合に作業を委託する場合はそういった作業の委託料等が対象になろうかというふうに考えております。また、市内外の方が参加される場合には、ひろしまの森づくり事業の特認事業ということで活用いただけることも可能であると考えております。活用に当たっては、産業振興部の農政課のほうにまた御相談いただきたいと思います。今年度の活動に当たっては、三次市の協働のまちづくり支援事業補助金、こちらのほうを活用されることが決まっているというふうに伺っているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 現在も、河内などで新しく保護者のグループが森のようちえん、自主保育などを始められたという報道も聞いています。しっかりと部署内で連携し、情報提供に努めていただき、市内外の各種団体とも協力体制をつくり、しっかりと支援をしてあげられるような体制をつくっていただきたいと思います。

また、基本的に園舎を持たないタイプも多い森のようちえんですが、天候や体調、取組によって、現在休所になっている保育所なども活動に使うというような考えがあるか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 休所中の保育所につきましては、休所中であっても保育所としての機能を有しており、原則他の活用は考えておりません。また、休所中の保育所は全てのライフラインを停止しているため、実際に使用は困難であると考えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 三次の強みである子供たちを地域ぐるみで育てるという視点から、使える施設は使っていく。安易に解体するのではなく、閉鎖するのではなく、地域の活性化の視点からも、住民自治組織や団体等が希望する場合に柔軟に対応していく必要があると考えます。

また、自然を活用した子育てを推進する自治体のネットワークである「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」への加入は考えていないか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」でございますが、これは森と自然を活用した保育・幼児教育の認知度やその充実を図るため設立され、自治

体として加入することで全国の加入自治体と幅広い情報共有や関係者相互の交流等ができるものというふうに認識しております。広島県を含め、県内において参加されている市町もありますが、本市におきましては現在、自然保育認証制度について調査研究していく段階でありまして、現時点では加入については考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 本市でも森のようちえんなどの取組を行われる市民の皆さんもいらっしゃる動きが出てきておりますので、こういったネットワークへの加入をし、現在126の自治体が加入されておりますけれども、県内ではたった6自治体の加入のみであります。自治体間での連携で子供たちの生きる力を育てる保育の充実とPR、そして名実共に三次らしい子育て政策をしていただけたらと思います。

最後に、子どもの未来応援宣言にも自然の中での実体験や文化体験を乳幼児期から重視とありますが、第2期子ども・子育て支援事業計画には自然という言葉すら載っていません。本市の次年度からの保育の指針である第3期子ども・子育て支援事業計画に自然保育の推進を入れる予定があるか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 子ども・子育て支援事業計画でございますけれども、これは幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の需給計画を示した計画でございます。本市の場合は、この子ども・子育て支援事業計画の中に次世代育成支援行動計画の性格を持ち合わせたという形で現在策定しております。次なる第3期三次市子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、今年度策定予定の市こども計画の中に、子どもの未来応援宣言の事業計画等と併せて包含した形で策定する予定でございます。市こども計画の方針や構成等の内容につきましては、これまでの事業の実施状況の総括であるとかアンケート等の結果を踏まえて、庁内会議や子ども・子育て会議等で検討していく予定としております。自然保育、自然体験を含め、計画に盛り込む事業内容につきましても同様に子ども・子育て会議等で検討し、決定していくこととなります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) こども計画の検討の中でしっかりと話し合い、検討をしていただけたらと思います。そして、共創のまち、たくさんの人に関わっていただき、しっかりと三次市でどのような子どもの未来をつくっていくか、保育を考えていただけたらと思います。これからの社会で生きる子供たちが本市の自然の中、生きる力、レジリエンス力を育み、たくまし

く育っていくこと。都会にはない三次の里山だからできる保育を地域の方や保育所周辺の環境も巻き込みながら、移住者や子供の意見も取り入れた計画になることを望みます。中高生が1年間かけて最悪のシナリオを回避できるよう提言してくれた6つのビジョンを私たち大人がしっかりと危機感を持って仕組みに落とし込んでいくために、一人一人が地域課題を自分事として考え、オール三次で、そして共創体制で取り組めるようお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時59分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今年度は合併20周年の節目の年であると同時に、向こう10年間の第3次三次市総合計画みよし未来共創ビジョンのスタートの年です。総合計画の将来人口の展望やまちづくりの取組を支える共通基盤を踏まえつつ、福祉、防災減災・安全、教育、定住・交流、商工の各分野について、一部ではありますが、総合計画にのっとり質問してまいります。

大項目1、人口減少対策について、現状分析と今後の対策についてお伺いします。本年4月、人口戦略会議において地方自治体「持続可能性」分析レポートが出されました。このレポートは、20歳から39歳の女性人口、いわゆる若年女性人口に注目したレポートです。若年女性人口の増減というごく限られた視点であり、必ずしも人口減少の実態を全て示したものではありませんが、全国的に大きなニュースになっています。賛否両論あり、ある意味、解決策を国から地方に押しつけている側面もあります。本市は消滅可能性自治体とはなっていませんが、若年女性人口が2050年において42.9%減少し、人口特性別9分類によると、社会減対策が必要とされています。そうした点について、本市として分析など、どのように捉えているのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） このレポートは、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に民間団体が独自に分析をされました1つの見方、また問題提起でありまして、本市は御

紹介のように消滅可能性自治体には該当しておりませんが、本市のこれからの課題と取り組むべき方向性を再認識させるものであったと受け止めております。レポートの内容では、本市の自然増減による若年女性人口の減少率はマイナス19%、それに社会増減を合わせました若年女性人口の減少率はマイナス42.9%となっておりまして、社会増減への取組が一層求められる結果となっております。本市の若年層の移動状況につきましては、これまでと同様に、進学や就職を機に転出をされる方が多い状況にあると捉えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 本市の人口減少について、先ほども御説明ありましたが、特に人口流出、社会減に対して様々な対策をしていく必要があると考えます。今現在どのような対策をされているのか、また今後さらなる対策について考えていらっしゃるのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市では、子育て施策の充実や永住・定住施策の取組のほか、企業誘致、特産品のブランド化、地域の魅力を発信するシティプロモーションなどを推進し、地域の誇りを醸成して、三次に暮らしてよかったと感じられるまちづくりに取り組んできました。また、今年3月に策定をいたしました第3次三次市総合計画におきましても、その計画の目標といたしまして、1つは自然増減の分野で出生率は1.56を維持、また社会増減といたしまして20歳から39歳を中心とした方々の転入を増加するという事で、令和15年時点での人口を4万4,272人とするように目標を定めているところでございます。

本市の社会増減の状況につきましては、少子化によります若年層の転出者の減少やUターンなどの転入によりまして社会減の縮小の兆しはございますが、依然として転出が転入を上回る状況が続いております。特に、先ほど申し上げました大学などへの進学や就職の際に多くの方が転出されている状況にあります。人口減の対策につきましては全国的な課題でありまして、1つの自治体でそれぞれ社会増減のところで人口を奪い合っていくということばかりでは解決にならないというふうに考えておりますが、今後も地元三次での就職や子育て世帯の家族そろってのUターンなどを促すといった三次に帰ろう、また三次で暮らそうと思っただけの取組を続けていくことが重要であると考えておりまして、引き続き、子育て支援や定住支援などを推進して地域の魅力を高めることで社会減の縮小につなげていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 社会減、全国的な課題、おっしゃるとおりであります。また、人口減少について特効薬というのはなかなかないのではないかなと思うんですが、先ほど具体的な部分で新

たな部分というのはなかったんですが、1つ1つ施策を進めていかないといけないと思います。

また、ちょっと先ほど総合計画に触れられたんですけど、令和10年度、直近では社会増減プラス107を目標指標とされています。その辺り、今御説明いただいた施策等で達成可能なのか、達成させていくという意気込みでいらっしゃるのか、再度お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 社会増を一度に達成するという事はなかなかすぐにはできないのではないと思っておりますが、今年度、三次市で新規事業といたしております「みよし暮らし推進事業」やこれまでやっておりました定住促進事業の引き続きの実行などを通じまして、家族を持ちたいという若い世代の希望の後押しや、それから地域資源を生かして魅力ある地域づくりを続けていくことで、そういった目標を達成するように取り組んでいきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 昨日もありましたが、人口減少率、地域によって大きく異なっております。地域に応じた施策、対策が必要ではないかと考えます。そういう視点で次の質問に移ります。

過疎対策と定住対策について、まず三次市過疎地域持続的発展計画の進捗はどのようになっているのか。個別の事業計画を令和3年度から令和7年度までの間で計画されていますが、計画どおり進捗しているのか。また、各事業計画について、事業実施の見通しは立っているのか。さらには、主要事業については計画策定前に示されていますが、主要事業として今後どのような事業を想定されているのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 過疎地域の市町村は、過疎地域持続的発展計画、いわゆる過疎計画を策定することで、計画に記載した過疎地域の発展に必要な事業に取り組む際に有利な財源の支援を受けることができるようになっております。現在、本市では市域全域が過疎地域に指定をされておりまして、本市の過疎計画は、総合計画に掲げます市全体のまちづくりを推進するため、各個別計画や実施計画等の事業を網羅的に掲載して、有利な財源措置を得ながら事業執行に取り組むこととしているものです。実際の事業実施に当たりましては、国庫補助や交付金、また他の起債など有利な財源の活用が見込める場合もありますので、過疎計画に掲載の事業でありましても、結果的に過疎対策事業債を充当しない場合もあります。過疎計画の掲載している事業の実施に当たりましては、毎年度策定をしております三次市実施計画へ計上いたしまして、実施スケジュールや概算事業費など事業の具体化を図り、事業実施の見通しをお示し

させていただいております。実施計画計上後も毎年度、事業進捗や社会情勢の変化などからスケジュール等を見直し、短期的、また中期的な事業見通しをお示しさせていただきながら進捗を図っているところです。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） スケジュールは実施計画等で示していくというのは理解するんですが、質問の趣旨として、個別事業自体は実施していくという考えでいらっしゃるのか、再度お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 計画に掲載しております事業については、この年間で実施をできるように計画に計上しているものですが、先ほど申し上げましたように予算措置の状況でございますとか、また事業の必要性等を考慮しながら、その辺は実施計画等で実際のスケジュールを立てながら進めていくように考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では次に、人口減少が著しい地域へ過疎対策事業の配分が十分ではないのか。そうした声を周辺地域でよく聞きます。モニター資料１をお願いします。これは、令和元年度から４年度までの過疎債の地域別借入額です。実際、過去４年間の過疎対策事業の配分の多くは、モニター資料にあるとおり、市全体の事業や旧三次市の事業です。少し補足しますと、学校給食調理場整備事業や昨日議論のあった下水道事業会計繰出金が全体に区分されてあったり、逆に市立三次中央病院への繰出金が旧三次市に区分されていたりと必ずしも実態を表した数値ではないかもしれませんが、傾向としては表のとおりだと思います。地域別割合として、４年間合計で旧三次市が37.3%、支所管内では、吉舎町拠点施設整備事業を実施した吉舎町を除いて１％台です。過疎法の期限が迫っている中で、旧三次市、特に市街地へ集中的に過疎対策事業を進めていかなければならないという現実、一定程度、理解します。しかしながら、過疎法の目的には、人口の著しい減少を伴って地域社会における活力が低下した地域に必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援するとされています。人口減少が著しい地域へ過疎対策事業を充実させ、市街地と人口減少が著しい地域との過疎債の分配を見直していくべきですが、お考えをお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 先ほど申し上げましたように、本市の過疎計画は総合計画に掲げます市全体のまちづくりに関連する事業を対象といたしております。旧三次地域や旧町村地域といった地域間の配分や格差などを設けているものではございません。これまで国の地方創生の呼びかけに対応いたしまして、本市を含め、全国の自治体が過疎対策事業も活用しながら様々な人口減少対策に取り組んできました。しかしながら、先般6月10日に内閣府より発表されました「地方創生10年の取組と今後の推進方向」で言及されておりますように、これまでの取組では人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、依然として地方にとって厳しい状況が続いております。人口減少や地方からの人口流出などは国全体の構造的な課題でもございますので、縮小していく社会と共存しながら次の世代に何を残していくかという視点を持って、住み続けられる持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。そのため、一部の地域に何かをするということで限定するのではなくて、市全体を俯瞰した視点に立ちまして、それぞれの地域の持つ資源等を最大限活用したまちづくりに取り組んでいくように考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 今の御答弁、昨日の同僚議員の質問に対しての市長よりの御答弁と同様の趣旨ではあると思いますが、中心、周辺の二極化でなく、まち全体をしていく。今後はハードでなく、人に投資すると昨日も答弁がございました。そのとおりの部分もあると思います。しかしながら、昨日紹介があった三良坂町の商店街の例は大きなハード事業が基礎になっていると思います。こうした事業により、人口減少を合併後抑制してきた側面もあります。生活基盤を支えていくことも必要です。人口が著しく減っている地域への対策は喫緊の課題でもあります。決して後回しにしてよいわけではございません。

そうした意味で、次の質問として、本市の過疎計画にも選択と集中による重点的、計画的な施策推進をうたわれています。昨日の市長の御答弁にもございました。事業として選択と集中というのは、一定部分では理解します。その反面、人々の暮らしにおいては非常に厳しい文言です。日本全体で見れば、東京が選択され集中する。広島県では、広島市が選択され集中しているのが現状です。これでは県北はよくなないと地元県議も様々な場面で話をされています。同じことは、三次市全体でも言えることではないでしょうか。先日出席した日本自治創造学会において、都市の正義が地域を壊す。地方分権が少子化を止める。選択と集中により社会が壊れる。多様な社会が問題解決の入り口となる。そのことにより出生率も戻っていくと大学の教授が講演されていました。選択と集中の捉え方というのは様々であるとは思いますが、本市においても同様と考えます。過疎対策の観点から、人口減少が著しい地域からの要望に対して十分に応えることができているのか、また丁寧な対応、説明ができているのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 過疎計画に記載をしています選択と集中は、行財政状況の項目でお示しをしております。これは、大変厳しい財政状況におきまして、有利な財源の確保など様々な手法を活用しながら、あれもこれもではなくて計画的な事業実施に取り組む必要があることを掲げておるものです。したがいまして、地域によって差を設けたりするような趣旨で記載しているものではありません。本市は合併以降、市民生活に密着いたしました道路や水道、消防などの生活基盤を始め、医療の確保、教育、子育て環境の充実や福祉の向上、また光ファイバー網等の整備など、必要な施策を必要な地域で整備することも行ってきております。結果といたしまして、旧三次地域は本市の中心に位置していることもありまして、行う事業によりましては、事業の効果や利用者の利便性等を踏まえて、旧三次地域に結果的に施設を配置することが適当と考えられることから整備を行った事業も多々あるかと思えます。

それで、本市の過疎計画は一部の地域に限定して取り組むのではなく、繰り返しになります。総合計画に掲げます市全体のまちづくりに取り組む内容としております。計画の策定につきましては、市議会で御承認を頂くという手続をいたしました後、市のホームページで過疎計画についてその都度公表させていただいております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 一部地域でなく全体をとというのは何度も御答弁いただいているんですが、昨日も議論がありましたが、本市においても周辺地域から合併後20年間で大きく人口減少しています。このことに対して市としてどう考えているのか、人口減少が著しい地域に対して将来へのビジョンを持ち合わせているのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 合併時の本市の人口は約6万2,000人でしたが、現在、今年の4月1日現在で約4万8,000人余りとなりまして、おっしゃられるように、合併時から市全体でも大幅な減少となっております。また、国全体の人口も2008年、平成20年をピークに減少局面を迎えておりまして、2070年には1億人を切って8,700万人になるものと推計をされております。この先も国全体で人口減少が続いていくことが確実視される中、人口規模に目を向けるだけでは、地域の活力を維持することは困難な時代となっているものと考えております。本年3月に策定いたしましたみよし未来共創ビジョンにおきましては、人口減少という大きな流れの中におきましても、定住人口だけにとらわれるのではなく、交流人口やツナガリ人口など多様なつながりの中から、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能な地域をめざしていくこととしております。次の世代に何を残していくのかという視点を持ちまして、この総合計画や関連いたします各種実行計画に定める事務事業を着実に実行することで、人口減少社会の中であっ

ても各地域の特色ある資源を生かした活気ある地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 住み続けたい地域にするために活気ある地域づくりをしていく。これ、ちょっと後で質問させていただきます。

先に、今年度より支所について、部長級支所長と課長級支所次長の２人体制から課長級支所長の１人体制となりました。人口減少に伴い、地域課題については少なくなったとの答弁がありましたが、面積が減っているわけでもなく、担い手不足の状況も相まって、様々な課題はむしろ増えている状況です。そうした中で、住民自治組織など地域活動を担っている各種団体や住民へ支所として相談だけでなく様々な助言、提案を実効的にできるようになってほしいとの声をよく伺います。支所長を始め、支所職員がそうした能力を身につけていくことも必要です。若手の課長に支所長としてチャレンジし、能力を発揮してほしいと議案質疑の中では提案者より説明がありましたが、実際にそのようになっているのか。また、支所機能の充実、つまり支所の能力アップを図っていくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 支所でございますけれども、生活に密着した行政サービスの提供、そしてまちづくりサポートの拠点であるというふうに考えておるところでございます。その支所につきまして、先ほど議員御紹介ありましたけれども、12月議会におきまして条例の修正案の説明の際に先ほど言われましたように若い職員が課長級の支所長として頑張っていくというような発言は、当時の議員の方から御発言された内容というふうに認識しておるところでございます。その一例として挙げられましたように、若い職員が課長級の支所長として支所に配置をされた場合には、地域課題への対応、先ほど言われましたような自治連の方との折衝事でございますとか、幅広い行政サービスをマネジメントしていく。そのときにおきましては、組織内の職員のみならず支所管内の住民の方、先ほど申し上げましたけれども自治連の方、こうした方との折衝事が出てくるということで成長するということは当然であろうかと考えておるところでございます。ただ一方で、職員配置でございますので、そうした職員ばかりではなく地域をよく知る職員でございますとか、もしくは経験が豊富な職員、こうした者を支所長として配置する場合もございます。いずれにいたしましても、支所長という役職におきまして、支所を代表して、その管内での住民サービス、これを低下させることなく業務に当たるということについては変わらないものというふうに思っておるところでございます。

また、支所長を始め、支所の職員が住民自治組織の皆様と一緒にあって地域活動を行っておりますけれども、こうした方々との共創によるまちづくりを進めていくためには、これ、支所

職員に限ったことではございませんけども、市職員のそうした地域の課題解決ですとか、ツナガリ人口の創出や拡大など地域の元気づくり、こうしたものに役立っていくための専門研修で業務の知識を向上させ、そうした制度などの御案内ができるよう、もしくは元気づくりなどのお手伝いができるように、研修などの受講を通じまして能力を取得、発揮できるよう努めておるところでございます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 支所としては、生活に密着した部分をしていくという部分が主になるという御答弁だったような感じを受け取りましたが、地域課題、地域のつながりをしていく研修をされていくということでしたんですが、この研修というのは、年どのぐらい考えていらっしゃるんですか。その辺り、再度お伺いしたいと思います。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 支所のみならず本庁とも連携をいたしまして、住民の方への行政サービスというのは提供するものであろうというのが本来の形であらうと承知しております。先ほど申しました研修といたしましては、例えば経験年数に応じて、初任のときには初任、中級になりますと中級の研修、こうしたものが多くなっております。そうした中で、コミュニケーションであるような研修もございます。また、係長ですとか課長、部長といった役職に就いたとき、それから毎年度基本にしておりますけど、マネジメント研修などを行っております。先ほど申し上げましたように業務の専門性を、これはほかの職員も含めてですけども高める研修と、そして、こうしたマネジメント力でありますとかコミュニケーション能力を高める研修、こうしたものを通じまして、自分の知識のみならず本庁の職員とのコミュニケーションの中から、より詳しい業務に関しては本庁職員と連携をしながらトータル的に市民の皆様に行行政サービスを提供させていただくという意味で、研修を今後も進めていくというふうなことを申し上げさせていただきます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 研修内容としては、一般的に市の職員がされている研修とあまり変わりのないような気がしました。そういった中で、地域づくりをしっかりと担っていくという部分で、支所の職員、支所長を含めてその辺り、専門的な地域づくりにいつも関わっている部署にいらっしゃる職員ばかりではございませんので、本庁では。そういった部分でもしっかりと対応していただきたいと思います。

次に総合計画の施策分野、定住・交流のめざす姿、住みたい、住み続けたい、帰ってきたい

と思える、それが実現されていくにはどうしたらよいかという部分で質問していきます。近隣の島根県飯南町、邑南町などでは、自治体として定住促進賃貸住宅を整備されています。昨年、会派で飯南町に視察に行きましたが、飯南町は町内各所にセミオーダー住宅として整備されており、若い子育て世代の定住に大きく貢献されています。頂いた資料によると、各住宅合計で115名入居されており、うち54名が子供です。空き家バンクや住宅新築への補助事業と併せて、U・Iターンに大きく効果を発揮していると伺っています。本市も人口減少が著しい地域への対策として定住促進賃貸住宅を整備していくなど、全市一律でなく地域に応じた対策を取っていくべきですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） ただいま御紹介を頂きました飯南町の定住促進賃貸住宅、これは先ほどもありましたように、40歳までの方を対象にセミオーダーでタイプを選び、25年間家賃を支払うことで土地、建物が譲渡をされるというものというふうにお聞きをしております。現在、1戸の募集をされており、そういったことも含めまして、先ほどの実績も聞かせていただく中で一定の成果はあるものと思っております。

本市では、現在のところ定住促進賃貸住宅を整備する計画はありませんが、支所管内におきましても市営住宅は現在も入居者を募集しておりますし、未利用の市有財産も売却をしております。最近ではそういった売却の物件につきまして、支所管内の物件につきまして定住をする予定で購入をされたケースもあります。本市では移住コーディネーターを配置し、地域事情をよく知っておられる集落支援員と連携を図りながら、移住・定住に関する相談対応、空き家バンクのマッチングなどの移住サポートや住宅取得の奨励金などの支援を行っております。今後も地域事情に応じた定住につなげていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 魅力的な定住住宅の建設という部分でUターンとかが出ている部分等、あると思います。その辺り、しっかりと研究をしていただきたいと思いますし、市全体では、先ほどもありましたように市営住宅は足りている。無理に周辺部に住まなくてもいいんじゃないか、市街地に住めばいいんじゃないかというような声も聞きますが、本当にそれでいいんでしょうか。また、本市においても田んぼダムなど流域治水に取り組んでいますが、周辺地域に住んでいただけるので、それができる地域の機能を維持するのみならず、市街地の安全を維持できているという側面もあります。さらには、若い世代は必ずしも十分にお金があるわけではございません。誰もがすぐに家を買えるわけではありません。住宅施策が子育て支援にもつながっています。子育てや住宅施策の観点からも検討していただきたいと思います。

次に、企業誘致について質問します。ある意味、古典的な対策ではありますが、人口減少、

社会減、少子化などに対して、若い方が経済的に豊かに暮らしていく、働く場の確保という上では即効性のある対策です。また、総合計画にも企業誘致が主な取組とされています。企業誘致に向けて、本市の庁内の組織体制はどのようなになっているのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 企業誘致に向けての本市の体制でございますけども、令和2年度までは企業誘致係を設置しまして専属の職員を配置し、対応しておりました。令和3年度からは、組織機構の見直しに伴いまして2つの係を1つに集約し、企業誘致に係る業務は商工労働・企業誘致係で行っているところでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 体制について説明いただきましたが、現在、本市では産業用地として東酒屋産業用地、四拾貫産業用地、三良坂産業団地があります。この用地への企業誘致に向けて、本市としてどのような取組を行っているのか、今後行っていくのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど議員から紹介していただきました3つの産業用地につきましては、県の担当課とも情報を共有しながら企業からの相談や問合せを受け付けております。具体的な取組といたしましては、民間企業に対して設備投資に係るアンケート調査の実施でありますとか、ゼネコンや金融機関が集まる場での用地の情報提供、新聞等への広告掲載等を実施しております。今年度におきましても引き続き同様の取組をさせていただきまして、問合せ等を頂いた企業に対しては、企業訪問を行うなど詳細な説明を実施していく予定としております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 関連してですが、1団地には1社企業進出されていますが、ほか2団地については進んでない状況もございます。それに対して、どうして進んでいかないのか、その辺りの原因について分析されているのか。また、最初の質問ではありますが、体制等が十分であるのか、関連してお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど紹介いたしました3つの産業団地につきましては、問合せ等も頂いておりますが、まだ進出等を社内で検討されている状態かというふうに考えます。体制につきましては、これまで企業誘致係の場合は専属の係長が1名という状態でしたが、2係が統合したわけですが、職員としては1名が企業誘致に関わっているという状況でございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では次に、6月3日の中国新聞にて、広島県が新たに東広島市に産業団地を整備すると報道がありました。現在、本市においては先ほどの3団地が残っており、そちらへの企業誘致が優先かもしれませんが、県営三次工業団地が完売している状況において、将来を見据えて県営の工業団地、産業団地の確保、整備を県へ要望していくことも必要ですが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 新たな工業団地の整備でございますけれども、こちらにつきましては、地元経済の活性化や雇用の創出、また税收増加に寄与するものと考えております。一方で、工業団地の造成につきましては、時間と多額の費用を要する大きなプロジェクトにもなるものでございます。現在、県におかれましては慎重な姿勢でございまして、県の基本的な方針としましては、市町が事業主体となって造成する場合にその調査費でありますとか造成費について助成する制度を設けられているところでございます。新たな工業団地の造成につきましては、本市の状況を踏まえ、慎重に県と協議を行ってまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 本市は中国地方のど真ん中であり、高速道がクロスする立地は物流面では優位性があると伺っています。また、働き方改革による2024年問題、運転手不足など、物流の中継拠点の必要性が続いていくと思います。ぜひ必要な取組、要望等は着実に行っていただきたいと思います。

次に大項目2、バリアフリー化の取組について、初めに学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について質問します。前提として、総合計画にて、障害のある人やその家族が地域で生き生きとして自分らしく生きることができる環境が整っている、施設整備により児童生徒一人一人に最適化された学びを実現する環境づくりに取り組むとされています。文部科学省により、令和4年度9月時点にて学校施設のバリアフリー化に関する実態調査がされています。

本市の小・中学校33校中、校舎においては、バリアフリースイレ設置31校、スロープ等による段差解消29校、エレベーター設置9校、体育館においては、バリアフリースイレ設置19校、スロープなどによる段差解消28校となっています。ある程度進んでいる状況ではありますが、その後の整備の状況はどのようになっているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど議員の言われた報告からは実態としては変わっておりませんが、エレベーターにつきましては9校となっておりますけれども、エレベーターの中にはバリアフリー法に掲げるエレベーターその他の昇降機となっておりますものが2個含まれておりませんので、それを含めると、エレベーターがついております学校は11校で33.3%となっております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） モニター資料2をお願いします。公立の小・中学校などについて、新築時には移動等円滑化基準への適合義務があるとともに、既存施設についても努力義務化されています。バリアフリー化へ整備計画を策定し、車椅子使用者用トイレやスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化の整備を計画的に進めることが重要であると国は示しています。学校施設のバリアフリー化のより一層の推進についてどのように考えているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和2年5月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の一部改正があり、一定規模以上の新築等を行う場合に建築物移動等円滑化基準の適合義務の対象となる特別特定建築物として、公立の小・中学校等が新たに位置づけられました。また、既存の公立の小・中学校についても、いわゆるバリアフリー基準への適合の努力義務が課されることとなりました。これらのことから、学校施設のバリアフリー設備の整備については、学校の改築や大規模改修工事の際にバリアフリー化を基本として、教育環境の改善に取り組んでまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 学校の改築時という部分でしたら既存の施設にはなかなか対応しないというように感じられるんですが、特にエレベーターについてですが、先ほど9校でなく11校と言われていましたが、斜行型段差解消機というのは1人で乗れるとは聞いていますが、なかなか1人で乗るには怖いような機械ではありますし、また時間もかかる。特に、例えば4階に上が

るといったら本当に時間がかかるようなところであります。

そうした中で、特にエレベーターについてなんですが、モニター資料3をお願いします。これは、公立小学校などに対するエレベーター設置についての文科省の普及啓発ポスター「私も、みんなと一緒に上の階に、自由に行きたい。」です。本市においても、小・中学校ともエレベーターが既に設置してある学校もあるので、その学校へ通えばいいのではないかという意見もありますが、やはり住み慣れた地で地元の学校に通いたいという児童生徒、保護者の思いは当然の思いです。そうした中で、文科省としても、令和7年度末までの整備目標として要配慮児童生徒などが在籍する全ての学校に整備するとしています。早期に計画的に進めていくべきですが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 文部科学省は、令和7年度末までの整備目標として、支援を要する児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを設置することとしております。現時点では、移動に配慮を要する児童生徒が在籍する全ての学校にエレベーターまたは斜行型段差解消機を設置しております。今後とも、関係課と連携して支援を要する児童生徒の入学の情報をできるだけ早く収集し、財源の確保を行いながら必要な整備を行ってまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 確かに斜行型段差解消機がついていますので、対応はできているのではないかという考えもあるんですが、これ、文科省の担当者に聞いてみたところ、やはりエレベーターの設置のほうを推進していただきたいという旨でお話をされていました。

再度モニター資料、前の資料、2のほうをお願いします。バリアフリー化の加速に向けて、現在、国庫補助率を3分の1から2分の1に引き上げられたところです。あわせて、有利な起債にて自治体の実質負担は低減されています。そうした中で、国も支援しております。早期に事業を進めていくべきと考えますが、再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 今後は喫緊の課題である学校施設の老朽化対策とともに、財源の確保が必要ということもございますので、関係課と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） バリアフリー化は、その子のためだけではございません。災害時には、高齢者など地域の方も利用します。また、保護者にも配慮が必要な方がいらっしゃるかもしれません。実際、車椅子の保護者は、上層階の授業参観をすることができない状況です。そうしたこともあるので、先ほど申し上げましたように、文科省の担当者からも早期に取り組んでいただきたいと説明を受けております。様々な予算上の困難なこともあると思いますが、子供たちのために取り組んでいただきたい、検討していただきたいと思います。

次に、学校施設のバリアフリー化に関する整備計画は、広島県においては県、広島市ほか8自治体で策定されています。本市は策定されていないと認識していますが、早期に策定を進めていくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現在、本市としての計画はございませんが、これまでも順次整備を進めてきたところでございます。バリアフリー化というのは大事な事業ではございますけれども、やはり老朽化対策とともに財源の確保が必要ということもございますので、優先順位等も考えながら、関係課と連携して順次整備を進めてまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 整備もなんですが、計画づくりというお話ですので、計画のほうを策定されるのかされないのか。文科省の担当者によりまして、「ああ、三次市さん、策定されていませんね。策定してくださいね」というふうにお話しされていた部分もあります。計画策定についてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 計画策定につきましては、喫緊の課題でございます学校施設の老朽化対策でありますとか、今検討してまいります学校の在り方の関係もございますので、それらと総合的に検討して、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、次の質問に移ります。避難所や公共交通のバリアフリー化について。三次市避難所設備などのデータを私のほうで集計したところ、基幹避難所19施設、補助避難所55施設の合計74施設において、洋式トイレは平均4.1基、和式トイレは平均3.1基、各設置割合はバリアフリースイートイレ83.8%、オストメイト35.1%、障害者用トイレ82.4%、エレベーター

18.9%、スロープ79.7%となっています。100%達成、完全設置は難しいかもしれませんが、今後この数値を上げていく必要があります。基幹避難所、補助避難所のバリアフリー化の推進について、どのように考えているのか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 避難所のバリアフリー化でございますけども、障害を持つ方や高齢者等の避難行動の促進、それから安全な避難場所を提供するための重要な取組であるというふうに考えております。現在、本市の指定避難所のバリアフリー化は、まず入り口や玄関の段差に対するバリアフリー化について、特に基幹避難所につきましてはバリアフリー化された施設への変更でございますとか、入り口にスロープがない施設では避難時に簡易に設置できるスロープの備蓄を進めております。この基幹避難所19施設では、いずれかの環境が整っている状況にはございます。それから、補助避難所ですけども、現時点で55施設中3施設が未対応となっております。

また、トイレにつきましては、バリアフリー化されていない施設は基幹避難所が2施設、補助避難所が10施設となっております。特にレベル3、高齢者等避難で開設することとなる基幹避難所、これは一番最初に開ける避難所になります。日常の施設利用者の使いやすさも踏まえた整備が必要と考えておりますので、施設管理者等と連携を図りながらバリアフリー化を検討していきたいと考えております。

また、地域において実施していただいております避難訓練におきましては、例えば避難所内での移動の労力を少なくするための工夫を含めた避難所運営の知識と技術を向上させるための取組あるいは訓練の実施や、あるいはあらかじめバリアフリー対応の指定避難所の情報を広く提供することで個別の事情に応じた適切な避難所を事前に知ることができ、あるいは選択していただくことができるようにしていきたいというふうに考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、関連して集会所のバリアフリー化への対応状況についてですが、段差解消や手すりの設置などを含めて、安全に利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。集会所の改修については三次市地域集会施設整備等事業補助金がありますが、現在の補助金では、集会所周辺整備について要綱に記載がありません。そうした施設面での改善は、障害のある方だけでなく、誰もが利用しやすい施設としていく上では必要です。お考えをお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 三次市地域集会施設整備等事業補助金は、地域集会所施設の改修などに係る経費に対する補助金として、今年度も交付をしております。この要綱の補助対象は建物の新築や改修などに要する経費を対象にしており、昨年度も屋根の改修や床の改修、トイレの洋式化などの申請に対して補助金を交付しております。原則建物以外の周辺施設については対象外としておりますが、建物の一部に付随する手すりやバリアフリーに係る改修などにつきましては、予算の範囲内で判断をしていきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 基幹避難所、補助避難所のバリアフリー化については、なかなか設備で対応できない部分があると思います。そうした中でも、できる部分でしっかり対応していただきたいと思います。

また、集会所の件ですが、地域避難所となっている施設もあります。現状で対応できる部分があるという今、御答弁でしたので、その辺りを周知してあげる。両方とも安心して使える施設になるよう、市としても引き続き支援をしていただきたいと思います。

次に、国より、指定避難所における防災機能設備等の強化の推進について通知されています。避難所機能強化に活用できる主な財源支援も記載されています。本市も今年度、小・中学校トイレ洋式化事業を実施しています。バリアフリー化について、施設を管理している担当部署によって実施されていくこととなりますが、有利な財源を活用して、バリアフリー化のより一層の推進を各担当部署において考えていく必要があると思います。また、財源確保に向けて担当部署と情報共有等をされているのか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 避難所となっております各施設におけるバリアフリー化につきましては、施設管理者が計画、実施することとなります。財源の確保でございますけども、内閣府等から、指定避難所における防災機能設備等の強化の推進の避難所機能強化に活用できる主な財政支援という形で資料が通知をされてきております。この資料につきましては施設の所管部署等と情報共有を図っておりますので、引き続き有利な財源あるいは適切な財源を活用していただけるよう、情報共有を続けていきたいと思います。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では、次の質問として、ＪＲ芸備線三次駅について。エレベーターの設置など、施設面では一定のバリアフリー化はできています。一方、ソフト面においては、切符を買う場合、有人のみどりの窓口がなくなって、みどりの券売機プラスにて切符を買う状況とな

っています。高齢者には使いづらい、駅員の配置がない時間は操作方法を聞くこともできないなど、利用者が困った声をよく聞きます。他の自治体の事例、特に自治体の中心部にある駅においては、自治体や関連団体によって鉄道会社より管理を受託する、駅の施設を別組織と複合化するなどして、デジタル機器に対応できない利用者、高齢者、障害者などの利便性確保を図っている事例があります。ＪＲ西日本においても組織改編により急速に合理化を進めており、駅機能縮小を実施する可能性があります。場合によっては無人駅になることも想定されます。芸備線三次駅が誰もが利用しやすい公共交通となるよう、行政としても取り組んでいく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 全国的に鉄道駅の無人化が進んでおります。芸備線で駅員のいる駅は、広島駅、安芸矢口駅、そして三次駅の３駅しかなく、他は無人駅となっております。これはＪＲ西日本の方針であります。利用者が困ったときにはテレビ電話などで対応もされているところです。他の自治体では無人駅を自治体や地域で管理する事例があり、備後庄原駅や甲立駅などはＪＲから委託を受けた簡易委託駅となりますが、三次駅は駅員がいるため、受託の予定はありません。三次駅を利用しやすい公共交通とするため、引き続き市民の意見も踏まえ、ＪＲ西日本に要請をしていきたいと思っております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） みどりの券売機プラスでは、主に東京や大阪など遠距離の切符を購入されています。利用しやすくしないと、芸備線から新幹線を利用しようでなく、飛行機で東京へとなってしまいます。今朝の新聞にも、地元の熱意が欲しいと報道がありました。芸備線の利用促進の観点から、ＪＲ西日本との協力をより推進していただきたいと思います。

では、次に大項目３、三次版スマートシティ構想の取組について質問します。先月末、東京都渋谷駅直結のＳＨＩＢＵＹＡ ＱＷＳを東京在住の本市ＤＸコーディネーター案内の下、視察しました。本市は、ＳＨＩＢＵＹＡ ＱＷＳのパブリックメンバーとなっています。直接的な経費のみで５００万円超かかっている事業であります。現在の活用状況はどのようになっているのか、お伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） ＳＨＩＢＵＹＡ ＱＷＳは昨年１０月から利用を開始し、会員が利用できるコワーキングスペースにつきましては、本市の職員や事業所の方が都内での拠点として打合せ等に利用するなど、今年４月末までで延べ７０人の三次ゆかりの方々に御利用いただいて

おります。また、30人程度のイベントが開催できるオープンスペースのCROSS PARKでは、昨年10月から新ふるさとサポーターキックオフイベント、市内の木工所と連携した木彫りイベントや、市内の市場事業者が本市の銘酒や特産品を紹介するイベントなどで利用していただきました。これらのイベントにより、QWS会員の方などと本市の魅力を伝え、様々な方との交流が生まれました。また、今年度から、QWS内の展示スペースを借りて本市の特産品紹介などを行っております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 三次市民、地元の住民からの観点では、ある意味何か特別なものであるとかというものでない本市の人、もの、風景が日本の中心、世界の中心東京では輝いて見える、とても魅力的に見えるかもしれません。そうしたことから、本市の魅力や課題を持ち込んで、日本中の自治体や企業、スタートアップなどにつながる場の確保を本市はしています。これをどうしていくかです。今後の事業展開について伺います。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 東山政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 先ほども御紹介いただきました。本年度は、本市出身の都内在住のDXコーディネーターの方々にQWSの活用支援を委託し、現地窓口としてQWSの活用相談、イベントの打合せや施設の御案内、また関係者の御紹介などを行っていただいております。こうした取組の中で、7月には市内の事業者が農家と企業をつなぎ、遊休農地を解消するまちづくりの取組を紹介するイベントを企画されています。また、秋には「みよしのよしみファンクラブ」に関連したイベントを予定しております。また、7月にQWSを利用しています21の自治体、これが集いまして、QWS活用の意見交換や共同イベントの開催等を検討することとしています。引き続き、イベントの開催や本市にゆかりのある方々に御利用いただくことで企業や様々な人との交流を深め、ツナガリ人口の拡大や企業誘致、特産品のPR、また、ふるさと納税の拡大をめざして取り組んでまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 活用方法、もちろん最初に質問させていただきました経費がかかっているという部分で質問させていただきましたが、それ以上の効果というのは生めるのではないかと私も考えます。しっかりツナガリ人口をつくっていく、つながりをつくっていく部分で活用していただきたいと思います。

そうした中で、見させていただきますと現在62プロジェクトが活動中であり、例えば高知県の須崎市「ゴミを宝に変えるには？」のように、先ほど同僚議員が質問したような内容の取組

もプロジェクトの1つとなっています。一般質問など議会からの提案の中からもアイデアを形にしていって、そういった取組もしていただきたいと思います。また、さらには昨年、市長のほうへすばらしい提言やプレゼンをした高校生の芸術線を盛り上げる会、例えばですけど、こうした若い人の発表の場としても活用していく。新たなつながりや変革が生まれるかもしれません。また、支所の件でも話をしましたが、本市の若手職員の中でも優れた知性や感性をお持ちの人がいると思います。課長や係長が動くばかりではなく、こうした職員にも行っていただく。場合によっては派遣する。コーディネーターと連携して、若い職員に夢や希望を持って様々な課題解決に当たっていく場として活用していただきたいと思います。その辺り、お考えをお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 東山政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) SHIBUYA QWSでは、述べていただいたとおり、様々なスタートアップですとか大企業の方も入っておられます。確かに、そこに若い方がいられると、すごく刺激を受けられると思います。考えているのは、本市出身の東京在住の学生の方とかに使っていただければいいなと考えておりますし、また御提言いただきましたように、職員の育成ということについても今考えているところでございます。そういった刺激を受けることで若い方が育っていく。スタートアップまで起業するというのはなかなか容易なことではありませんが、そういったことに夢を持って取り組んでいきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では次に、賛否両論のあるマイナンバーカードですが、保険証の廃止によってカードの利用をしていくこととなります。そうした中で、本市においては高校生までの子ども医療費助成事業を実施しており、マイナンバーカードを使用する、しないにもかかわらず、紙の受給者証と併せて医療機関へ持っていく必要があります。現在、国においてはマイナンバーカードへ子ども医療費など複数の医療費助成機能の搭載をする令和6年度PMH先行実施事業が実施されています。広島県においても、広島県、福山市、神石高原町が採択されています。また、三原市は、既に昨年の時点で予防接種事業において参加しています。メリットがあるというよりは将来的に必要であり、予防接種事業や母子保健の分野でもいずれ導入されていく事業です。5月31日に日本自治創造学会に参加しましたが、学会の中で河野デジタル大臣が「現時点では自治体の財政負担はないので、ぜひ応募をしてほしい」とお話しされていました。現在、先行実施事業の二次公募がされていますが、参加ハードルは最小限と聞いています。本市も応募をしていく考えがあるのか、お伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 御説明いただきましたように、パブリック・メディカル・ハブは、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や医療費助成などに係る情報を自治体や医療機関、対象間で連携するシステムとなっております。御質問の第二次公募では、医療機関窓口でマイナンバーカードを提示すれば診察券、受給者証等の提示を不要とする部分の実装を対象としております。本市における対象の受給者証は、こども医療費受給者証、重度心身障害者医療費受給者証、精神障害者医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証が該当しております。この機能ですけれども、おっしゃっていただいたように、今後一本化される健康保険証と同様に医療サービスの効率化と市民の利便性向上を図るものであり、将来的には医療機関窓口での提示がマイナンバーカードで完結することをめざすものです。

参画するかどうかという部分なんですけれども、この仕組みを実現するためには、受給資格をPMHというシステムのほうに提供する必要があります。市の基幹業務システムの改修と各医療機関側のシステム改修が必要なのですが、基幹業務システムが現在、令和7年12月末の標準化完了をめざし、取組を行っているところです。こうした状況の中、開発ベンダーに照会をかけましたところ、今御質問いただいたPMHへの対応につきましては、エンジニアの調達が困難であることですか仕様の変更など開発のリスクなどを考慮し、標準化完了後、令和8年以降になるとの報告を頂いたため、このたびの二次公募には応募しないこととしております。ただ、現在はこうした状況であります、当然必要なデジタル化として、ベンダーとも調整しながら、今後、庁内関係部署で連携し取組を進めてまいります。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先般上京したときに、河野デジタル大臣のこういった国のデジ田に関連した補助金の説明を我々も受けさせていただきました。その中で、まだ30余りの自治体が応募可能ということではあったんですけれども、先ほど東山情報政策監が話をしましたように、やはり令和8年度以降にこの標準化というのが予定されているということも含めて、それに向けてやるのと、万が一この募集があるからといって手を挙げて、システムを変更して投資をしてやるということになれば二重投資につながりかねないといったようなこともありますので、そういった判断で、今回の二次募集については見送らせていただいております。しかしながら、今後については、市民の利便性をいかに追求し、そして誰もが利用しやすいようなこういった便利な状況にするためには、引き続き国の様々な補助事業やいろんなサービス等も活用しながら、利便性の向上に向けた取組を進めていきたいというふうに考えています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 子育て世代の親としては、たくさんの予診券や受診券を持って歩く必要が

ある、書かないといけないという部分があります。ぜひ、こういった子育て支援の部分からも取組をしていただきたいと思います。それと同時に、これは民間企業、医療機関のほうも対応していく必要があります。これはその辺り、早期の連携を図っていただきたいと思います。

そういった中で、スマートシティ構想は令和3年3月に策定されています。策定後3年経過している中で、進捗状況はどのようになっているのか。想定どおり進んでいるのか。来年度には市民や事業者が自らデジタルを活用し、相互連携が生まれ、まち全体が継続的に発展することをめざすとされていますが、いまだその段階には至っていないように感じられます。構想の中で短期的な取組の記載はありますが、中長期的な部分については具体的に書かれていません。今後、どのような取組を行っていくのかお伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 令和3年3月に公開しました三次版スマートシティ構想は、これから本市の取組がどのような成果につながっていくか、その構想について分かりやすくお示したものです。その中で、本市のDX実現は段階的に拡大をさせていくこととしておりまして、最初はまずは行政部分から取組を始め、次第に市民や事業者の方々が自らデジタルを活用していただける状況を生み出し、最終的には様々な分野の方がつながり、市全体で継続的に発展していくことをめざしております。構想におきまして、令和7年度以降はまち全体が継続的に発展していく部分に当たりますが、引き続き基盤となる行政分野の取組や暮らし、仕事の分野で発展・拡大するため、これまでの取組を継続して、高齢者向けスマホ教室の開催やスマホサポーターの育成、官民共創DXコンソーシアムでの事業者向けデジタル技術活用支援の取組などを行って、市民や市内事業者の皆様のデジタルリテラシーの向上に取り組んでいきたいと考えております。まだ取組は十分とは考えておりませんが、日々いろいろなサービスが登場して、この議会の中でも議員の皆様にもいろいろ御提言を頂いております。そういったことも検討しながら、引き続きデジタル化の取組を進めていきたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） まだ十分に取組が進んでないという御答弁がありましたが、行政分野ですよ、先ほどもありました。これ、特に進めていく必要があるんだと思います。DX総合計画においても、全ての政策の共通基盤として横串、横断的に取り組むとされております。本会議初日の定額減税の調整給付のデジタル化の件におきましても困難との答弁でしたが、なかなか十分に検討されていないように受け取りました。そうした中で、総合計画の考え、さらには市長の考えが、組織にまだ十分にデジタル化について浸透していないように思います。また、あくまでデジタル化は手段であり、目的ではありません。しかしながら、市民の幸せ実現のため必要であるならば、市長やCDO、最高デジタル責任者を先頭に、決意を持って取り組まなけれ

ばなりません。しっかりその辺り、考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は15時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時24分——

——再開 午後 3時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 会派未来の竹田 恵です。議長の許可を頂き、一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず質問に入る前に、私ごとではありますが、4月、初めて三次市議の立候補者として、住みやすい、そして働きやすい、子育てしやすい三次になるよう訴え、多くの付託を頂き、この場に立たせていただいております。その中で、市民の皆様から市政への要望や不安、悩み、そういったものを聞かせていただきました。そういった意見を踏まえながら順次質問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

さて、まずは三次市の現状と課題、今後のめざす方向性についてお伺いをしたいというふうに思います。みよし未来共創ビジョン推進に当たっての福岡市長の基本的考え方についてということになりますけれども、まずは3月に作成されたこのビジョンについて、策定趣旨の中では「これからの10年間、まちづくりに関わるすべての人々が、これまで以上に力を合わせて将来のまちの姿の実現に向けて取組を進めていけるよう、本市の未来を拓く指針として、本総合計画を策定します」と記載をされています。特に、持続可能な社会、そして多様性を認め合う社会を基本とし、まちづくりの取組として3つの柱を設定されているところであります。今の三次市の状況を踏まえながら、多くの課題が提起をされているというふうに思います。そして、福岡市長におかれましては、昨年の市長選挙における市長自ら掲げた多くのまちづくりや子育て、雇用など様々な政策、そしてマニフェストも掲げておられたと思っています。今回のこのビジョン、そして市長が掲げてきた政策マニフェストをどのように今後推進していくのか。そういったことについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） まず、第3次総合計画を策定するに当たって、これまで第1次と第2次の大きな相違点というのは、まずコロナという新興感染症というのが今までなかったということ。

そして、2つ目に働き方改革、先ほど多様性ということがありましたけれども、そういった働き方改革への対応、さらにはデジタル化の急速な進展など、社会構造が大きく変化をしておりますので、そういった要素を含めて第3次三次市総合計画を策定させていただいたところでもあります。

その中で、今現在の社会構造というのがずっと続くということを仮定するとすれば、将来にわたってこの人口減少というのはずっと減少していくということが確実視されていく中、人口規模に目を向けるだけでは地域の活力を維持することは困難な時代を迎えています。また、市の財政状況もますます厳しさを増していく中、いかに限られた資源を最大限に活用しながら、将来世代に引き継ぐためのまちづくりというのを進めていかなければならないということでもあります。このみよし未来共創ビジョンにおきましては、めざすまちの姿というのを「人と想いがつながり、未来につなぐまち」とし、定住人口や交流人口だけではなく、外と内、内と外、先ほどありましたSHIBUYA QWSを拠点とした首都圏とこの三次をつなぐ取組であるとか、いろんなそういったつながりをつくる中でふるさと三次への思いと誇りをつなぐ、あるいは地域の活力と賑わいを創出しながら、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。これらの人口減少社会というのは、これまで誰も経験したことのない、本当に今までのやり方では通用しないといったような状況でありまして、手探りの未来となると予想されています。人口規模や予算の大小によるものではなく、私たち一人一人が課題に向き合い、新たなアイデアや多様なつながりにより地域やまちの特徴や個性を生かし、新たな魅力や付加価値を創出したまさに共につくっていかう、共創による地域づくりやまちづくりを進めていくということが最も問われていることではないかというふうに思います。そういった共創によるまちづくりを進めていくためのいろんな手段や、あるいは見せ方等々も今回、例としてお話をさせていただきましたけれども、それらを市民と共有し、事業者と共有しながら、各種団体ともしっかりと連携しながら取組を進めていくということでもあります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) 明確な答え、ありがとうございます。本当に分かりやすいことだと思いますが、市長言われたとおり、今の状況でいうと本当に今までの通用しない世の中になってきている中で、この三次市が多様性、そして持続性がある中でこれまで当たり前だったことが当たり前じゃない中でいうと、他の自治体にはない施策、他の自治体にはない魅力ある三次をどうつくっていくかというのを大きなこれからの視点に持ちながら取り組むべきだというふうに思いましたので、そういったことも改めて確認をし、その次の質問にも移っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次、地域づくりについて御質問をさせていただきたいと思っています。まず支所機能の役割についてお伺いをさせていただきたいと思いますが、昨日も三次市の中心部、そして周辺部の人口減少の状況について他の議員からも格差についての提起があつて、それについて

どうするかという考え方の提起もされました。改めて私自身、この周辺部における活性化を図るためには、十分な人員配置と財源を地域へ配分することだというふうに思っています。その中で、このたび4月の機構改革の中で支所から人員が削減をされるということになっています。地域を歩いてみると、市民の皆さんからも、今回の機構改革によって支所長という職はありますけれども1人減ったということに対して、やはり支所に相談に行きづらいような状況、そして不安を抱えているんだ、そういったことが相談できないという意見を多く頂いたところであります。改めて、そういった市民の皆さんに丁寧な対応が必要なんだろうというふうに思っていますが、そういったことも踏まえて、取りあえずそういった課題も含めて、まずは私たち自身が西日本豪雨も経験し、今、梅雨時期になりますが、災害が起こったときの対応、自然災害における1人減少、1人でも多くの職員が実は現場にいるべきだと思いますが、減ったことに対するその市民、支所、本庁の連携について果たせるのか。そういった課題について伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、災害時には災害対策本部を設置し、本庁、支所を問わず全庁体制、全職員で災害対策を実施することとしております。そのため、全庁的な情報共有を図るため広島県防災情報システムを活用しており、災害対策本部の設置時には各部署、支所と予備システムを接続し、常時、災害共有を図る体制を確立しております。支所は、災害時には災害対策本部支所部として管内被害情報等の収集、報告や避難所の開設、消防団との連携など多くの業務を担うこととなりますので、今年度から人員確保の意味も含めまして、避難所開設・運営に当たる職員に支所管内に居住する本庁勤務の職員を1名追加配置することとしております。市では、近年頻発化、激甚化する自然災害への備えとして、毎年度、全庁的に出水期前の訓練や地震発生後の事前訓練等にも取り組んでおります。今年度も、特に支所間との情報共有を重点的にそういった訓練の中で確認したところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ありがとうございます。今、答弁の中で居住者についての対応ということ、居住者がその支所の本部のほうにつくということがありましたが、やっぱり現場、地域を知っている方がそこにいるというのは大きな安心感もあると思っておりますので、そういったことは重要だというふうに思っております。改めて、市民の命を守るために最大限の尽力と御努力を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、災害時ということになるので、1点だけ確認をしたいんですけども、その避難所同士の連絡網の確立についてはどういうふうになっているのかについて、分かる範囲でよろしいですのでお答えを頂ければと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 避難所同士の連携ですけれども、まず避難所の状況につきましては、先ほども御説明いたしました予備システムに状況が逐次入力されてまいりますので、それを確認することにより、各避難所の例えばどのぐらい混雑しているのかとか、そういったことも含めて確認をしていただくことができます。もちろん本庁でもそれを確認しておりますので、必要に応じて各避難所とも連携を取って対応をしてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ありがとうございます。災害については緊急を要して、準備をしてもなかなかすぐにマニュアルどおりにいかない場面もあるというふうに思います。適宜そのときそのときに、もちろん対応されている方の命とかそういうことも守らなくてはなりませんけども、臨機応変な対応も含めたしっかりとした準備、訓練等もしていただきたいということによってお願いをいたします。

あわせて、災害が起きました。じゃあ、その後、早期復旧に向けた体制づくりについて伺いをしたいというふうに思います。先ほどから言っていますとおり、支所において1人減員になったという中でいうと、災害後の早期復旧に向けた体制づくり、それについての今の検討課題等について伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 災害後の早期の復旧でございますけれども、これも、いずれにせよ防災計画に復旧計画というものは作成しております。これは、それぞれの各担当部署が当然でございますので、そこが支所管内におきましても支所ともしっかりと連携して取り組んでいくものというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、災害時のやはり全庁体制、全職員がその災害に対応する、当然、災害復旧も含めて対応していくという体制が重要と考えますので、引き続き先ほどのマニュアルの確認、あるいは訓練の実施等も含めて対応してまいりますと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 若干補足というか、併せて質問なんですが、災害が起きました。復旧します。そうすると、これから、例えば道路が陥没した。そういうとき、技師、またその復旧に当たった事業所、そして住民との相談窓口、そういうのもそれぞれの支所なり本庁なりでつく

る対応が必要だと思うんですけども、そこについての具体的な考え方についてお伺いしたいと思います。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 災害復旧の段階におきましては、先ほど山田監も少し答弁をいたしましたけれども、本来、現在もそうですけれども、支所、本庁問わずそれぞれの部署、例えば建設部でありますとか産業振興部、こちらが担当部署となりまして、支所管内、本庁内を問わず対応をしております。先ほど、窓口というお話でございますけれども、例えばケース・バイ・ケースによって違うと思います。実際に工事の場面になっておるときは担当のほうが直接出向きまして、支所管内であっても窓口となって御相談に応じることもございますし、また案件によって、軽微な案件でございますと支所管内のそうしたハード担当の職員がおりますので、こちらのほうが窓口となって、簡易な修繕でございますと契約しておる業者に依頼をするというようなこともございますが、いずれにしても本庁と支所、これが連携しまして、それぞれの案件によって市民の皆様の窓口となって行政サービスを適切に提供させていただくということになろうかと思っております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） ありがとうございます。これも、そのときそのときの対応で様々あると思いますので、いずれにしても市民の皆さんが安心して生活できる体制づくりということで、ぜひとも行政のほうで様々な対応をしていただきたいということも併せて申し述べたいと思います。

そして、ちょっと戻るんですが、避難時についてなんですけども、先日、地元の自治連のほうの会議に行かせていただいた中で、避難時の災害弱者と言われる高齢者の方とか障害者の方々についての地域での丁寧な対応ということで、地域の民生委員の方であるとか方々について改めて確認をしていこうというような申合せをされたということで、本当に丁寧な対応をされているんだなと思っていました。これを全市的な課題だというふうに思いますが、そういった取組についての状況について御説明いただければと思います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） いわゆる要配慮者、あるいは避難時の行動に支援の必要な方につきましては、現在、要支援者の名簿というのを全市的に作成しております。この名簿は、その地域、三次市内でどのような状況にあってといった形の名簿でございます。これは現在、各自主防災組織等にもお渡しして、災害時には活用していただくということにしておりますし、実際

に災害が起きて救助活動が必要なときには例えば消防ですとか警察ですとか、そういったところにも提供して捜索活動にも救助活動にも役立てていただくという形にしております。さらに、その名簿から、あくまで一覧表でございますので、一人一人のいわゆる要支援者の状況、それから、では誰が避難の声かけをするのか、あるいは支援が必要な方ですので、こういった方が支援をするのか。そういったことについては、先ほど議員からもありましたように民生委員さんでありますとか、当然、自主防災組織の皆さん、あるいはそういった方々ともしっかり話をして、個別計画というものを現在作成しておるところです。個別計画の作成に当たっては、施設へ通所されておられるような方につきましては、施設のお力もお借りしてそういったものを今進めているところでございます。この個別計画については現在進めておるところで、個別の計画になりますので、まだまだ進めている最中ではございますけども、これもしっかり取り組んで、しっかり避難に支援の必要な方の対応をしてみたいというふうに考えております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） ありがとうございます。本当にその助け合いというか、大事なことだと思いますので、全市的な対応を求めたいというふうに思いますし、もう一点だけ、もう一つは多言語の対応です。外国籍の方も多く市民の皆さんとおられるということで、そういった外国籍への対応の状況について御説明いただきたいと思います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 多言語対応でございますけども、例えば市のホームページですとか、市からメール等で情報を発信するシステムがございますけども、それにつきましても多言語、ちょっと手元には全ての言語についての資料はございませんけども、必要な外国語での情報提供ができるような体制を取っております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） ありがとうございます。それについてもしっかりと、様々な災害現場でそういう課題もありましたので、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

改めて、住民自治組織との連携について若干伺いたいと思っています。今回のみよしビジョンに掲げるいきいきとした地域をつくるためには、日常的に支所とそれぞれの住民自治組織との連携が必要だというふうに思います。しっかりと情報共有、支援や、そごのないような対応にどう向き合うのか。そういった考え方についてお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 冒頭御質問いただきましたけども、第3次三次市総合計画みよし未来共創ビジョンのまちづくりの柱の1つがいきいきとした地域ということでございますけども、地域活動への参加者、そしてまちづくりを支える後継者、担い手の人材不足、こうしたところが課題になっておろうかというふうに考えております。若い世代を中心といたしました地域活動への参加、もしくは起こす業のほうの起業者、活動者など、個々の地域内でまちづくりにつながる仕組みが必要になっておること、さらには自治会や常会などの活動がなかなか難しくなっている地域というのもあろうかと思えます。地域活動への負担感の軽減を図る仕組みというのは、今後の必要な取組であろうというふうに考えております。これまでも各支所におきましては、まちづくりサポートセンターとして、住民自治組織の皆様とまちづくり活動等を支援してきておるところでございます。今回、支所の制度の改変に伴いまして、私のほうも3月末から4月にかけてにはなりましたけれども、新しい支所長と一緒に改めて支所管内の7つのところの各住民自治組織を訪問させていただきました。今後も、こうした継続して住民自治組織の皆様をサポートすること、もしくは共創によりまして、行政サービスの質を落とすことがないよう、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ありがとうございます。この後聞こうと思ったんですけども、ありがとうございます。4月から副市長直轄となっているということも含めて、やっぱり支所と本庁、副市長のところで日々の綿密な連携が必要なんだろうというふうに思いますし、それぞれ地域で頑張っている住民自治組織の皆さんに寄り添ったぜひとも丁寧な対応と、もう少し自由度の高い予算も含めてそういったこともお願いできればと思いますので、これについては答弁はなかなかできないかもしれませんが、要望としてさせていただいて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続いて、安心した医療体制の確立についてお伺いしたいと思います。とりわけ、三次中央病院についての考え方についてお伺いします。三次中央病院については、広島県の北の中核病院として位置づくんだろうというふうに私は思っています。その中で、医師などの確保については、広島大学等の協力も頂いて本当に確保されているんだろうと思っています。ただ、看護師を始めコメディカル部分の人員不足については、これまでの議会の中でも議論というか、様々な課題について意見が出されたというのも知っているところであります。その課題について改めてお伺いしますけれども、採用する人員よりも離職者が多いんじゃないかということもお聞きするところがあります。ここ数年の採用人員と離職者、退職された方の状況について分かる範囲でお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 議員おっしゃる過去３年間の採用者数、退職者数で申しますと、令和３年度が採用者数17名、退職者数19名、令和４年度が採用者数26名に対し退職者数36名、令和５年度が採用者数12名に対し退職者数15名となっております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） やはり懸念したとおりで、採用よりも若干、年度によっては多くの退職者が出ているという状況であると思っています。その中でお伺いしたいというのは、採用に向けてどのような取組をされているのか伺いたいと思いますし、その中で例えば奨学金制度の活用等々もあるんだろうというふうに思います。ぜひとも、その状況についてお伺いしますのでよろしくお願いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院の看護師、助産師と薬剤師の人員不足というのは全国的な課題であり、当院においても大きな課題として認識しております。看護師、助産師の採用対策としましては、修学資金貸付制度の周知徹底や翌年度の採用に向けた広島県内及び隣県の大学、専門学校への早期の訪問活動、大学・専門学校主催の合同説明会への積極的な参加、高校生を中心としたふれあい看護体験の開催、また病院ホームページで看護師の声、看護活動などお伝えし、看護学生向けの就職サイトへも参加して積極的な情報発信を行っているところであります。また、薬剤師の人材確保についても、今年度からは奨学金の返済義務を負う薬剤師に対し、その返済に要する費用を支援するための助成金を交付する薬剤師奨学金返済支援助成金交付制度を創設するなどしており、今後も引き続き医療従事者の人材確保策を検討していきたいと考えております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） ありがとうございます。様々な取組を検討しながら取り組んでいただいているところに本当に敬服いたします。いずれにしても、市民の命を守るための最前線の病院ということになりますので、ぜひとも採用確保に向けた取組の強化をお願いしたいということと、やっぱり離職者を減らすための努力、様々な人生の過程があって辞めざるを得ない状況もあるかもしれませんが、離職者を予防する対策も必要なんだろうというふうに思っているところであります。また、働く人が少ないから、どうしても労働環境が悪くなってきている、病棟も閉鎖せざるを得ないということもお聞きしていますが、そういうことがないように、ぜひとも働

く環境を改善する。そして、もう今こうなっては、国とか県とか他市がこうだからではなくて、ほかの病院にはないけども独自のやはり手当とか働き方とか、そういうものもぜひとも病院の中で検討をしていただいて、その担い手を確保する。そういった取組もお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、日々、高度医療に対するスキルアップ、資格取得というのが病院の中では重要だというふうに思います。そのためにも、研修や学会に参加をしながらそれぞれのスキルをアップしていくというのは重要だし、それは必要だと思っていますが、そのかかる経費については病院で保障されているのかどうか伺いたいと思います。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 看護師は多忙の中、日々技術の研さんに努めています。その支援策として、3年前から教育担当の師長を配置し、看護師のレベルに応じた教育プログラムの作成を行っています。また、令和2年度からeラーニングを導入し、院内教育、個人の学習ツールとして活用を促進しています。内容は毎年度更新されるため、常に新しい知識を習得できるようになっております。さらに、認定看護師や特定行為研修など専門性の高い看護師の育成にも力を入れており、学費や住居など、資格取得の費用を全て病院が負担するなどの支援を行っています。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ありがとうございます。そういったスキルアップに向けた費用についてはしっかりと負担をしていただきたいというふうに思って、それが市民の命を守ることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、採用困難な助産師等の職種について伺いたいと思います。なかなか採用を募集しても来られない中でいうと、今、病院に勤めている方々がそういった資格について取ることも必要なのかなというふうに思っています。その資格取得に際して不利益のないような取扱いになっているかどうか伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現在は、助産師資格取得に際しては退職という形となっております。しかしながら、看護師のみならず助産師も不足している状況ですので、看護師が在職中でも助産師資格が取得できるようにすることについてはこれまでも検討してきたところがあります。引き続き、他の病院の事例も参考にしながら検討していきたいと思っております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ありがとうございます。採用困難な職種について、もし今の従事者が取らなければ不利益のないように、退職して、また勤めていただいてまた給料が元に戻るようなことのないように、ぜひとも今後検討をしていただきたいというふうに思っています。いずれにしても、この新病院もできますけれども、利用者にやさしい、環境にやさしい、職員にやさしい病院というふうにコンセプトであるように、そういった病院になるように引き続き御努力を頂いて、市民の命を守るために最善を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の項目に移らせていただきたいと思います。続いて、子育て環境の充実についてであります。1つは、子育てに係る費用の負担軽減について御質問を伺いたいと思います。先日、合計特殊出生率が最新に出て、国が1.2、県が1.33、三次市はお聞きしたら1.42ということで聞いております。そして先日、県が子育てに関するアンケートについてして、この5月に発表されましたが、就学前、高校・大学の進学時に負担が多いというようなことがアンケート結果に出されたというふうに県のほうで発表されました。私としては、子育てに係る全てについて無償化ということが望ましいんだろうと思っています。しかしながら、その中でもまずは、二、三日前でしたか、マスコミ報道でもありましたが、全国で3割以上の自治体が給食の無償化が進んでいるというようなことがありました。県内でも先進的な自治体もあります。必要とされる予算額を含めて、現在の給食の無償化についての検討状況について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 市内の小・中学校の児童生徒の約4,000食分の学校給食費の無償化を実施するに当たりましては、約2億円という新たな財源負担が必要になってくるため、その財源の確保は非常に大きな課題であると考えております。御指摘のとおり、近年は学校給食費の無償化を導入する自治体が増えつつあるところですが、実施するに当たっては、将来にわたって財政支出を伴う点が非常に大きな課題であるものと考えます。そのため、自治体内でしっかりと議論が必要となります。

令和5年12月に策定されたこども未来戦略の中で、国は、学校給食費の無償化の実現に向けては、まず学校給食無償化を実施する自治体の取組状況や成果、課題について全国ベースでの実態調査を行い、その上で学校給食無償化に係る課題の整理を丁寧に行い、具体的な方策を検討するものとしております。6月12日に調査結果が公表され、全国の自治体の3割が昨年度時点で完全無償化していることが分かりました。国は今後、調査結果を分析し、給食費の無償化への課題などを整理していくとしておりますので、学校給食費の無償化については引き続き国の動向を注視していく必要があるものと考えますが、学校給食費の無償化に係る財政支援につ

いては、引き続き国へ要望を継続してまいります。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） ありがとうございます。６月１２日の国の発表も見させていただいて、まさにそのとおりです。ただし、多くの自治体で３割以上がもうやっているという状況の中で改めて、この後、子育ての保育のところもお伺いしますけれども、検討を進めていただきたいということがまず１点であります。また、学校部門でいうと放課後児童クラブについても、答弁はいいですが、無償化の検討もぜひとも進めていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、保育料についての無償化の取組については、国策としてというか国としてある程度進んできておりますが、２歳児までの課題というのは残っているんだろうというふうに思っています。この２歳児まで、市独自としての無償化についての検討状況についてお伺いしたいと思います。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市は、安心して子供を産み育てる環境づくりに向け、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、保育利用料や給食の副食費軽減事業のほか、様々な施策に取り組んでおります。保育利用料につきましては、令和元年１０月に国の幼児教育・保育の無償化によりまして、保育所や認定こども園、幼稚園等を利用する３歳から５歳までの全ての子供及びゼロ歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供の利用料が無償化されました。現在、ゼロ歳から２歳までの保育利用料は、この住民税非課税世帯の無償化、それと一定額までの住民税課税世帯に対しての多子軽減措置が国の制度としてございます。また、市独自の制度として、住民税課税額に関わらず第２子目半額、第３子目以降無料の多子軽減措置を実施しているところでございます。市独自の保育利用料軽減措置等に加えまして、議員のおっしゃるゼロ歳から２歳までの保育利用料を無償化するとしますと、現在、多子軽減措置に係る一般財源は約６,１００万円でございます。これに加えて、今、保護者に負担いただいております保育利用料に相当する額、約８,３００万円の新たな財源確保が必要ということになります。この新たな財源確保については大変課題となるため、現時点では実施については考えておりません。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） できないという明確な答弁、ありがとうございます。先日、実は国会において、第１子のですよ、第１子の出生率と第２子、第３子の出生率の落ち幅のことが疑問視、問題視をされました。第１子の出生率の落ち幅と第２子、第３子の落ち幅の比較をすると、第

1 子の出生率の落ち幅は非常に大きくなっているということです。ということは、第 1 子を産めない状況になっている。なので、ぜひとも、もちろん第 2 子、第 3 子の対策も必要なんですが、第 1 子を安心して産み育てる環境を本当に十分にしておかないといけないということも改めてここで申し述べたいと思います。国とか県と他市の状況、先ほど病院のところでも言いましたけども、確かにそれも重要ですけども、三次市として子育ての分野に対して本当に極端な財政支出をしなければ、ここの第 1 子の部分についての課題が解決できないというふうに思っています。もちろん、県や国に要望することも大事です。けども、三次市として、これからの持続可能な三次市をつくるのであれば、そういったことも踏まえて、今の状況を踏まえて考えるべきだと思いますので、改めて今後そういった無償化についての考え方の見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市としましては、子育て世帯に係る経済的負担の軽減のために様々な施策を行っております。18歳までのこども医療費についても同様でございます、例えば高校生までのこども医療費、本市として事業費は令和 4 年度決算でいきましたら 1 億 1,300 万円余り、このうちの県の補助というのは 2,200 万円余りでございます。こういった状況で、一般財源を子育て世帯の経済的負担軽減のために今現在も注ぎ込んでいるという状況でございます。また、ゼロ歳から 2 歳までの多子軽減措置の状況でございますけれども、令和 4 年 9 月時点で認可保育所の入所児童、ゼロ歳児から 2 歳までの子供は 572 人おりますけれども、そのうち国、市の軽減措置の対象者というのは 439 人。つまり、77% の子供が既にこれらの多子軽減の措置を受けている。これとは別に、また市町村民税非課税世帯の国の無償化の対象者というのもございます。という状況がございまして、これ以上の市としての軽減措置というのは、現時点では考えておりません。

（3 番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3 番 竹田 恵君 登壇〕

○3 番（竹田 恵君） 今の財政状況も含めて、今の段階では理解をさせていただいております。しかしながら、先ほど言ったとおり、この第 1 子の出生率をいかに上げていくかというのがやはり全国、とりわけ三次市、中山間における課題だと思いますので、今後の検討課題の 1 つとしてぜひとも挙げていただきたいし、何度も言いますが、県や国に対して様々な場面場面で要望をしていただきたいということも併せて申し上げて、ここにおける質問は終わらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続いて、会計年度任用職員の処遇について、とりわけ保育士とか放課後児童クラブのところが多いものですから、子育て支援のところで伺いをさせていただきたいと思います。今現在、三次市の公共サービスを提供していただく会計年度任用職員の方が多くおられます。そして、

重要な位置づけで公共サービスを担っていただく。職種によっては、半数が会計年度任用職員で業務をしている職種もあるというふうに伺っているところであります。本来であれば、正規職員でその公共サービス全てを担うというのは基本ではありますがけれども、現状としてはそういった状況の中で、今年度から勤勉手当等も支給が可能となり、三次市としても支給をされるんだろうというふうにこれも伺っておりますが、さらなるそういった会計年度の方の雇用、そして処遇の確保について、休暇制度の改善も含めてどういうふうに今考えているか伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 保育士、放課後児童支援員の給与面というのは、ほかの会計年度任用職員と同様、人事院勧告に基づいて給料月額の設定や勤勉手当の導入というのを行っております。さらに、令和4年2月からコロナ克服・新時代開拓のための経済対策によりまして、公的部門における処遇改善事業に基づき保育士及び放課後児童支援員の給料の月額の引上げを行っており、現在も継続をしているといったような状況です。休暇制度などにつきましては、国家公務員の非常勤職員の休暇制度に準拠し、有給休暇の拡大を図るなど制度改正をしてきたところでもあります。

会計年度職員につきましては、1会計年度の範囲内で任用するものでありまして、制度上、長期雇用を保障することは難しいというふうに考えております。しかしながら、再度任用に際して任用回数あるいは年齢の制限については設けていませんので、人材確保が難しくなっている資格職などについては任期ごとの客観的な能力実証に基づき、引き続き任用することで安定的な行政サービス提供ができるよう対応してまいります。処遇改善も含め、引き続き必要な人材確保に取り組んでまいります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 市長の答弁、ありがとうございます。市長のおっしゃるとおりでありますし、処遇改善についても、2年前の改善等についても、そして三次市の会計年度任用職員でいうと県内的にも本当にいい処遇にはあるんですが、地方自治法の求める法の趣旨という正規職員との均衡や検討の観点から同じように同等にしろという観点からいうと、まだまだ差がある部分も多くあるところであります。引き続き、そういった課題については、やはりそこで働く会計年度任用職員の方についての意見も伺っていただきながら改善に向けた努力をさせていただきたいと思っておりますし、これもまた市長の答弁でもありましたが、制度上、年度での契約ということにはなっておりますけれども、答弁にありましたとおり、そこで専門性とかスキルとか経験とかそういうのを踏まえて、やはりそこで培った者を改めて次の年にも雇用していただく。そういったことも重要だというふうに思っています。それぞれ会計年度任用職員の

方も生活がある中で、不安定雇用ではない、やっぱり安心して三次市のそれぞれの公的職場で働ける環境づくりに向けた取組をぜひとも取り組んでいただきたいし、安易に期限切れがないように、そういったことについてはそれぞれの部局のほうにもお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは最後、人権行政の推進についてということでお伺いをさせていただきたいと思います。まずお伺いしたいのは、市民の人権に対する啓発、そしてそれに伴うやっぱり職員の研修が重要だというふうに私は思っておりますけれども、その実施状況についてお伺いをいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 市の行政を担っております職員に対しまして人権に関する研修をするということは、大変大切なことだと思っております。今現在、職員の研修につきましては、あらゆる人権課題に対応するために職員の意識向上、それが先ほども申し上げましたとおり重要であると認識をしており、人権の理念を浸透させるために研修や啓発活動を行っているところです。実績としましては、毎年、新規採用職員にはオリエンテーションの中でハラスメントや障害者差別解消法などの研修を行うほか、広島県自治総合研修センターの初任研修の中では、人権に関する知識を習得する時間を設けております。また、その時々々の社会情勢などに応じまして多種多様な人権に係る研修を開催しており、昨年は令和5年1月に本市で制定しましたパートナーシップ宣言制度や性的マイノリティーに対する知識を深め、適切な対応や今後の取組を推進するための職員研修を実施してまいりました。研修を通じて職員一人一人が人権尊重の重要性を認識し、それを業務に生かすことで、市民一人一人の尊厳が守られる社会の実現をめざしております。今後も継続的な研修の充実と啓発活動の強化を図り、人権尊重の視点を持ち業務を推進することができるよう、職員の研修にも努めてまいりたいと思います。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ありがとうございます。若干細かいところなんですけども、2013年に障害者差別解消法が制定をされています。事業所における合理的配慮を義務づけされるとかそういったものがあって、世の中でもそういった対応を迫られた。そして、それについての取組をそれぞれの事業所も含めてしてきたというふうに聞いておりますし、私自身もそういったことに対応してきた1人でもあります。そのときに三次市としては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する三次市職員対応要領というのを策定して、ちゃんと行政の職員として、市民に対してこういうふうな対応をなさい、こういう合理的配慮が要るんですよ、事業所に対してはこういう取組をしてくださいというのを作っておられています。例えば、年度ごとによって様々な研修をしているというふうに先ほど答弁いただきましたが、この2013年の障害者差別解

消法に関する具体的な研修実施状況については、今年度や昨年度についてはあるのでしょうか。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 障害者差別解消法に係る職員研修ということですが、先ほど答弁がありましたように、新規採用職員については毎年度オリエンテーションの中で実施させてもらっております。その他の従前から勤務しておる職員については、そもそも法ができたとき、これについては、医療職は除きますけども全職員を対象として解消法についての職員研修は行いましたけども、その後は解消法ということではなく障害者に対する配慮といいますか、解消法ということではないですけども配慮の必要性といいますか、そういったことに関して職員研修を行っております。昨年もそうですけど、最近コロナの関係でちょうど中断をした時期が長くございまして、昨年度も研修をしたということはございません。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ありがとうございます。やっぱりコロナ禍というのが多くのあれだと思えますが、併せて言いますと、実は2016年に部落差別解消推進法が制定されています。この条文を読むと、同和地区の有無に関わらず部落差別を解消するための教育及び啓発の推進が重要であり、部落問題に対する知的理解と人権感覚を高める取組を求められているというふうに明記をされているところであります。先ほど言いましたとおり、障害者差別解消法については三次市としては対応要領を作成され、それぞれ職員に周知徹底も含めされていますが、2016年の部落差別解消推進法について、今後ですけども、今、多分要領がないんじゃないかと思うんですが、あるのであればそういうのを徹底と、ないのであれば作成も含めた検討についてあるのかどうか、お伺いをさせていただきます。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 障害者差別解消法ができましたときに、いち早く三次市のほうでは三次市職員対応要領を作成し、これについてはホームページのほうへも掲載をしておりますので、また御一読いただければと思います。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) すみませんでした。ちょっと僕が見つけれなかったのが、大変失礼なことをいたしました。ちゃんと見つけて、また私も勉強させていただきたいと思います。

いずれにしても、今、研修がなかなかできない状況だというのは去年までは理解をさせてい

いただきましたし、今こういう状況だからこそ、その研修材料というのは対面もあれば、ウェブ環境上でこれを見てくださいというのを残すこともできるというふうに思いますので、そういったしっかりとしたそれぞれの職員が人権意識を確立するための、もちろん窓口で最前線で市民の方と接する行政職員ですから、そういった人権感覚について日常的な取組をするべきだと思いますので、そういった研修の充実というのもお願いしたいですし、あわせて、何度も言いますが、市民に対する啓発も様々な場面で取組をお願いしたいということをよろしくお願いいたします。

それともう一点、2004年、合併時に三次市人権教育・啓発指針というのを作られています。これについてもまだまだ見直しをする時期かなと思いますので、これについて見直しをお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 平成16年7月に先ほどの三次市人権教育・啓発指針といったものを策定しておると御紹介いただきましたとおり、そのとおりに策定をしております。その策定指針のほうのまた改正なりその見直しといったことは、今現在ではその案件につきましては考えていないというところでございます。ただ、見直しについては考えておりませんが、人権、人を大切にするとといったことにつきましては、先ほど同和問題についても言っていただきましたが、女性、高齢者、子供、障害者、性的マイノリティー、そういう全ての人権、それぞれの人が大切にされるようなそういったことについては、やはり引き続き認識を持ちながら、職員もですけど市民のほうへもできる限り、啓発ということが主になろうかとは思いますが、変わらずしっかりと周知、啓発をしてまいりたいという気持ちはしっかり持っております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ありがとうございます。言われたとおり、この啓発指針については様々な人権問題について列挙されて、それについての課題、そして取り組むべき方向性について、合併時に記載をされていました。20年たったわけですから、やっぱり1回、多様性も含めて、今の時代に合うことをちょっと検討したらどうかなということも改めて提案をさせていただきたいというふうに思っています。先ほど共創ビジョンもありましたけど、三次市として、これからこういう三次市であるべきなんだということも3月につくられたということを含めると、やはり三次市の中で住んで、今、三次市に関係ある人々がちゃんと人権も守られながら安心して過ごしていただくための1つの三次市としての考え方だというふうに思いますから、すぐにつくりますということとは言えないかもしれませんが、検討をさせていただいて、20年前と今を比べて今の状況がどうなのか、そして今のビジョンとこの啓発指針がどうなのかということを見比べ

ながら検討を頂きたいということも併せてお願いできればということをお願いいたします。

質問については、一応、準備したものは全てお答えを頂きました。いずれにしても、私自身が初めて議会の場に出させていただき、議員として今スタートしましたが、市民がやっぱり安心して安全に暮らせる社会、三次市をつくる。そして、住んで、働いて、子育てしやすい三次市に僕はするべきだと思いますし、そのために多くの場面で話をさせていただいて、この場に立たせていただいております。ぜひとも市民、そして行政、議会、私たち議員もそうです。二元代表制というものはありますけど、やはりそれぞれがそれぞれの立場で、市長の最初の答弁にありましたとおり、三次市とみんなが関わりながらこの先の三次市をどうつくっていくかというのが大きなテーマだし、ただ、それは同じ方向性を向かなければならないというふうに思っているところであります。そういった私の思いを述べさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月18日

三次市議会議長      山 村 恵美子

三次市議会副議長      横 光 春 市

会議録署名議員      國 重 清 隆

会議録署名議員      山 田 真一郎